

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会

報 告 書

(案)

平成26年3月

1. 防災スペシャリストのあり方

「防災スペシャリスト」に求める人材像

- ◆ 危機事態に迅速・的確に対応できる人
- ◆ 国・地方のネットワークを形成する人

求める能力

本部運営 の中核的 役割を担 う職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織のトップの横刀として、防災業務を全般的に知り、調整できる。(マネジメント力[大]) 【計画立案】情報不足あるいは情報集中の状況中であっても、事態の本質を見抜き、今後の展開を予測し、迅速かつ的確に対応を決定できる 【広報】組織が伝えたい情報の選別など、情報の一元的な管理ができ、必要とされる情報を的確かつ分かりやすく速やかに発信できる 【活動調整】関係者との適切な分担協力体制を築き、緊密に連携・調整して、対策を実施できる 【実行管理】目標の達成度の確認と進捗を管理し、継続的に改善を図ることができる
個別課題 の対応に 専門的に 従事する 職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災業務全般に関する基礎的な知識があり、一定程度の調整ができる。(マネジメント力[小]) ● 予防、応急、復旧・復興の各段階における専門的な業務を、迅速かつ適切に実行できる。(オペレーション力[大]) 【知識】防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、理解している 【技能】防災活動を行う上で必要な動作や技術を身に付けている 【態度】防災活動を行う際に、状況に応じた正しい心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

防災対策に必要な26の活動

防災対策に必要な活動をすべての業務に共通する「総合調整」と、専門的な業務で発生する「個別課題への対応」に分け、整理した。

- **総合調整** 計画立案、広報、活動調整、実行管理
- **個別課題への対応** 22の専門的な業務に係わる活動

		予 防	応 急	復 旧・復 興
総合調整	1	計画立案		
	2	広 報		
	3	活動調整		
	4	実行管理		
個別課題への対応	5	災害に強いまちづくり	11	災害発生直後の対応
	6	事故災害の予防	12	被災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立
	7	国民の防災活動の促進	13	災害の拡大・二次災害の防止並びに応急復旧活動
	8	災害及び防災に関する研究及び防災啓蒙の推進	14	救助・救急、復旧及び応急活動
	9	事故災害における再発防止対策の実施	15	緊急避難のための避難誘導活動
	10	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16	被災者等の生活再建等の支援
	17	物資の調達、供給活動	18	保護衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動
	18	保護衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	19	社会秩序の維持、物産の安全等に関する活動
	19	社会秩序の維持、物産の安全等に関する活動	20	応急の教育に関する活動
	20	応急の教育に関する活動	21	自発的支援の促入れ
	21	自発的支援の促入れ		
	22			
	23			
	24			
	25			
	26			

身につけるべき事項・能力の考え方

身につけるべき事項・能力の考え方は、防災対策に必要な「活動」に着目し、この活動ができるようになるためには、どのような能力を身につける必要があるかという観点から、「活動の前提」と「活動遂行能力」に分けて整理した。

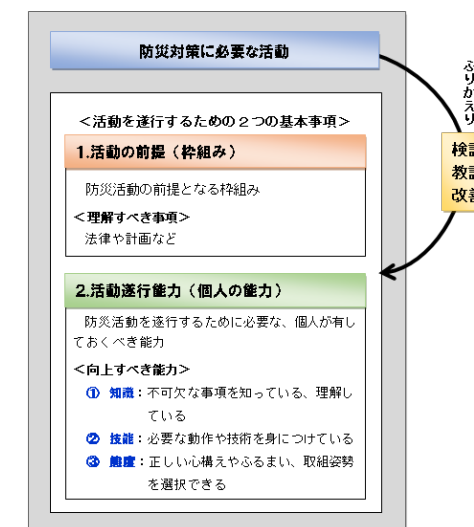
1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）

- 法律や計画などの防災活動を行う上での枠組みや、最低限理解しておくべき基礎的な知識

2. 活動遂行能力（個人の能力）

- 防災活動を行う上で個人が有しておくべき能力
- 活動遂行能力は、「知識」、「技能」、「態度」の3つの能力要素に分類される

- 「知識」 知っている、理解している
- 「技能」 体得している
- 「態度」 適切にふるまえる



防災活動を遂行するために必要な能力と改善

2. 人材育成の体系

- 「内閣府研修」においては、防災スペシャリストが身につけるべき「知識」「技能」「態度」を向上させるとともに、人的ネットワークの構築を強化することを目指す。
- 他の研修機関が既に実施している研修と分担・協力する。

新たな「有明研修」のコース設定

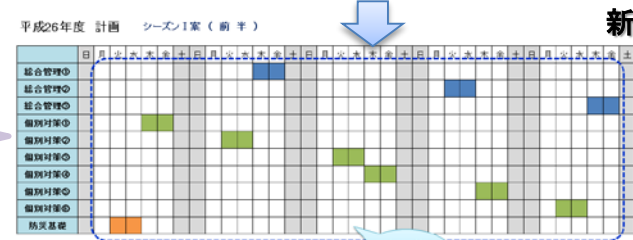
コース	期間	テーマ	活動の前提	身につける能力		
				知識	技能	態度
1 総合管理	2日間	3テーマ	—	◎	◎	◎
2 個別対策	2日間	6テーマ	—	◎	◎	△
3 防災基礎	2日間	1テーマ	◎	△	—	◎

(◎はコースの重点、○は個別課題に応じた内容を学習、△は総論として学習)

ワークショップや演習等、他者とのかわり合いやフィードバックのあるアクティブラーニング型の研修を中心に実施することで、分析力・統合力・評価力を高める。

3. 防災スペシャリスト養成研修

- 有明で実施する「有明研修」と地方で行う「出前研修」の2つに分けて実施する。
- 「有明研修」は、目的別に必要な防災能力の向上をはかることを主眼とし、「活動の前提」となる知識や、「活動遂行能力」を習得する。
- 「出前研修」は、地方を9ブロックに分け、各地域における災害発生上の特性を踏まえたテーマ設定で、災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行う。
- 教育・訓練等を担当するトレーナーの養成を図ることを主眼に、「訓練指導者養成コース」を整備する。
- 研修後のフォローアップや人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」を実施する。



「有明研修」スケジュールイメージ

個人・組織が強化したい能力を自由に選定し、組み合わせて履修できるよう、1テーマ2日間を基本とする。

4. 今後の課題

- 防災活動に取り組む上で学んでおくべき基礎的な知識についてまとめられ、かつ、研修の内容と整合性のある「標準テキスト」を整備すべき。
- また、基礎的な知識について、eラーニングで自ら学習できるように、コンテンツの整備を進めるべき。
- 定期的な交流の機会の確保(カンファレンス)、受講者メーリングリストの整備などにより、研修受講者間で継続的につながりを持てる人的ネットワーク形成の仕組みづくりを行うべき。
- 資格制度やポイント制度など、研修を受講した本人や職員を研修に派遣した組織にアドバンテージを与える仕組みを導入すべき。将来的には、人事制度の一部となるような仕組みを検討すべき。

「防災スペシャリスト養成」研修企画検討会 報告書

目 次

概 要

企画検討の流れ（検討の全体の流れ）	3
1. 防災スペシャリストのあり方	4
1.1 求める人材像	5
1.2 求める能力	5
(1) 防災対策に必要な活動	6
(2) 身につけるべき事項・能力の考え方	8
1.3 学習項目	10
(1) 「1. 活動の前提」に関する主な学習項目	10
(2) 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目	11
2. 人材育成の体系	13
3. 防災スペシャリスト養成研修	14
3.1 防災スペシャリスト養成研修の体系	14
(1) 「防災スペシャリスト養成研修」の目的	14
(2) 対象者	14
(3) 「防災スペシャリスト」養成のための研修コース	14
(4) 「訓練指導者」養成のための研修コース	19
(5) フォローアップ及び人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」	20
3.2 具体的な「有明研修」のコース（案）	21
(1) 有明研修のコースと単元（案）	21
(2) スケジュールイメージ（案）	25
4. 今後の課題	26

関係資料

企画検討の流れ（検討の全体の流れ）

本企画検討会において「防災スペシャリスト」の養成のあり方を検討するにあたり、下図の流れで検討を進めることとした。

なお、本年度においては、図1に示す「①防災スペシャリスト養成研修体系」の構築について検討することとし、図2に示す「②研修コース・プログラム、テキスト・教材等の開発」及び「③人材育成強化のための支援の仕組みの構築」については、次年度以降で取り組むこととした。

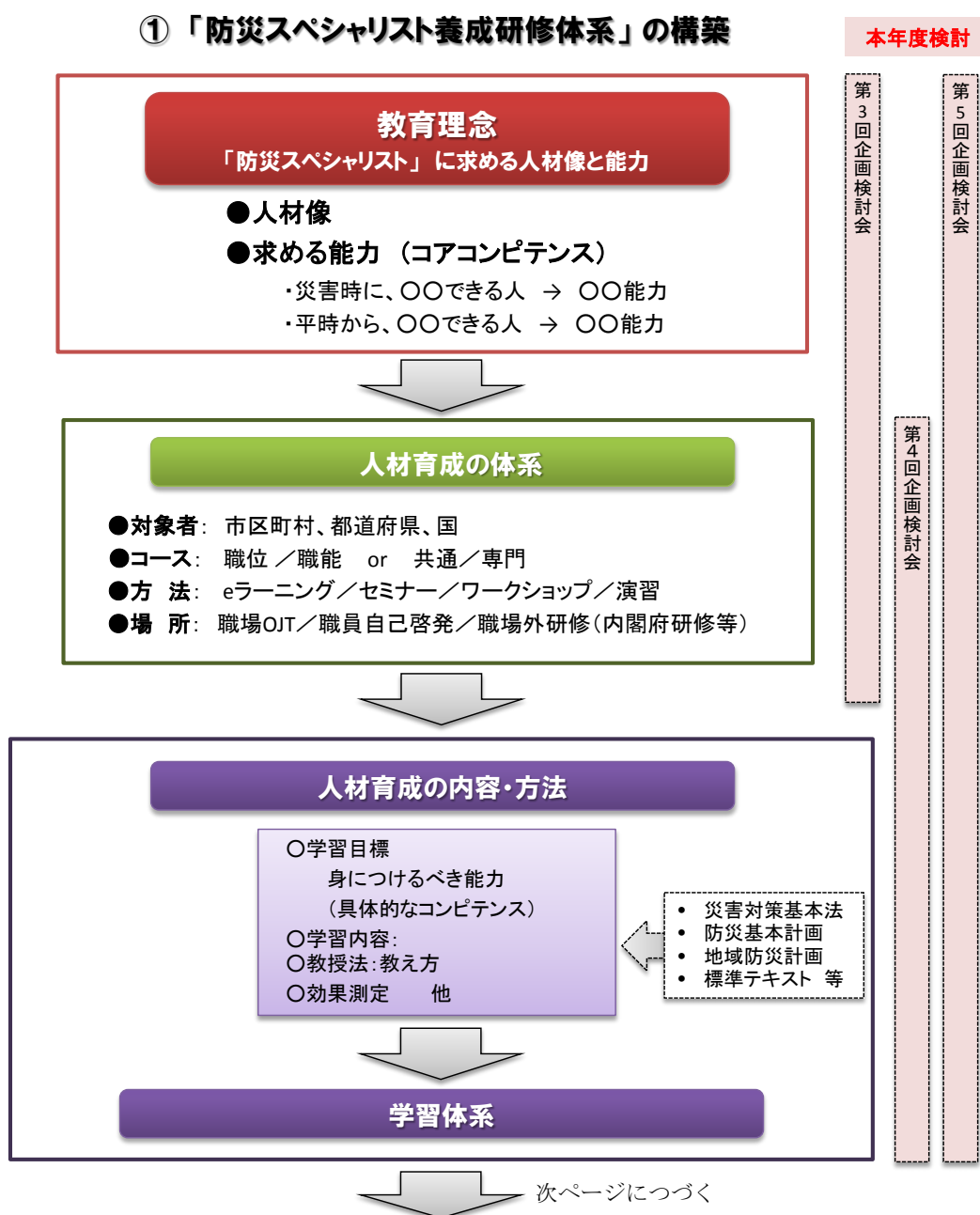


図1-1 「防災スペシャリスト」養成のあり方検討の流れ（1/2）

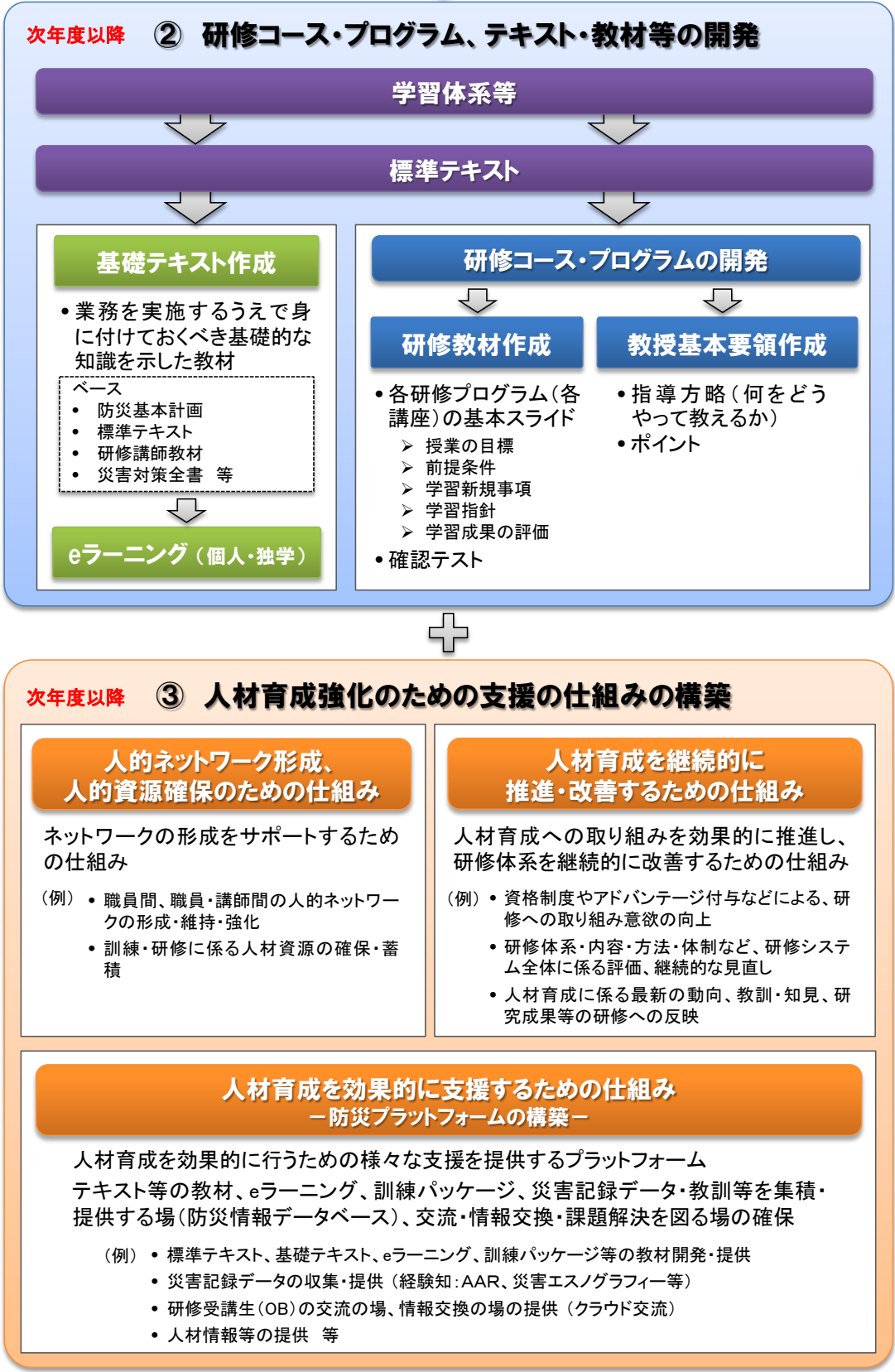


図 1-2 「防災スペシャリスト」養成のあり方検討の流れ（2/2）

1. 防災スペシャリストのあり方

1.1 求める人材像

防災スペシャリストのあり方を検討するにあたり、まず、防災スペシャリストに求める人材像を検討した。その結果、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」と「国・地方のネットワークを形成する人」の2本を柱とすることとし、具体的な人材像を以下のように設定した。

「防災スペシャリスト」に求める人材像	
◆	危機事態に迅速・的確に対応できる人 <ul style="list-style-type: none">○ 的確に状況を把握・想定し、適時に判断・対応することで、被害の最小化を図ることができる○ ニーズの変化や多様性に柔軟かつ機敏に対応し、迅速な回復を図ることができる○ 災害から得られた教訓を踏まえて、継続的な改善を推進できる○ ハード・ソフトをバランスよく組み合わせて、最善の対策を実施できる○ 組織の中で率先して防災力を高めることができる
	国・地方のネットワークを形成する人 <ul style="list-style-type: none">○ 防災関係機関等と緊密に連携・協力し、最善の対策を推進できる○ 日頃から多様な主体と連携・協力し、自発的な防災活動を促進できる

1.2 求める能力

前節 2.1 で設定した防災スペシャリストに求める人材像を育成するためには、どのような「能力」が必要かを検討した結果、その役割や目的に応じて違いがあることが明らかとなった。このため、本部運営の中核的役割を担う職員と、個別課題の対応に専門的に従事する職員に分け、「防災スペシャリスト」に求める能力を以下のように設定することとした。

「防災スペシャリスト」に求める能力	
●	本部運営の中核的役割を担う職員 <ul style="list-style-type: none">● 組織のトップの懐刀として、防災業務を全般的に知り、調整できる。(マネジメント力 [大])<ul style="list-style-type: none">【計画立案】 情報不足あるいは情報集中の状況の中であっても、事態の本質を見抜き、今後の展開を予測し、迅速かつ的確に対応を決定できる【広報】 組織が伝えたい情報の選別など、情報の一元的な管理ができ、必要とされる情報を的確かつ分かりやすく速やかに発信できる【活動調整】 関係者との適切な分担協力体制を築き、緊密に連携・調整して、対策を実施できる【実行管理】 目標の達成度の確認と進捗を管理し、継続的に改善を図ることができる
	個別課題の対応に専門的に従事する職員 <ul style="list-style-type: none">● 防災業務全般に関する基礎的な知識があり、一定程度の調整ができる。(マネジメント力 [小])● 予防、応急、復旧・復興の各段階における専門的な業務を、迅速かつ適切に実行できる。(オペレーション力 [大])<ul style="list-style-type: none">【知識】 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している【技能】 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身に付けている【態度】 防災活動を行う際に、状況に応じた正しい心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

(1) 防災対策に必要な活動

「防災スペシャリスト」を育成するための学習内容を検討するにあたり、まず、国の防災計画の最上位計画である「防災基本計画」等を基に、防災対策に必要な活動について検討を行った。その結果、防災対策に必要な活動には、予防、応急、復旧・復興に係わらずすべての活動に共通し、かつ、防災対策において最重要活動である「総合調整」(マネジメント)に係る活動と、予防、応急、復旧・復興それぞれで発生する「個別課題への対応」(オペレーション)に分けられることが明らかとなった。このことを踏まえ、防災対策に必要な活動を下表のように整理した。

表2 防災対策に必要な活動

	予 防	応 急	復旧・復興
総合調整	1 計 画 立 案		
	2 広 報		
	3 活 動 調 整		
	4 実 行 管 理		
個別課題への対応	5 災害に強い国づくり、まちづくり	11 災害発生直前の対策	22 地域の復旧・復興の基本方向の決定
	6 事故災害の予防	12 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	23 迅速な原状復旧の進め方
	7 国民の防災活動の促進	13 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	24 計画的復興の進め方
	8 災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	14 救助・救急、医療及び消火活動	25 被災者等の生活再建等の支援
	9 事故災害における再発防止対策の実施	15 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	26 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
	10 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16 避難収容及び情報提供活動	
		17 物資の調達、供給活動	
		18 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
		19 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	
		20 応急の教育に関する活動	
	21 自発的支援の受入れ		

赤字：「地方都市等における地震対応のガイドライン(平成25年8月)内閣府(防災担当)」の地震対応の対策項目に該当する項目(一部該当も含む)

1～4は、予防、応急、復旧・復興に共通する最重要活動として設定

1～3: National Preparedness Goal を参考に設定、4: PDCAサイクルの評価・改善の重要性から1～3に追加して設定

5～26: 「防災基本計画」第二編 各災害に共通する対策編」の各項目から設定

内閣府が主に対象とする活動

表2「防災対策に必要な活動」の26の活動のうち、内閣府養成研修において主に対象とする活動を設定した(表2の背景が薄緑色の活動)。それ以外の活動については、既存の主な研修機関等で実施している近年のカリキュラム内容から研修の有無を調査した。その結果、その範囲は限定的であるものの、以下の研修が実施されていることが分かった。

表3 主たる対象以外の活動※と他研修機関等の関係

主たる対象以外の活動		活動に対して研修を提供している機関等
5	災害に強い国づくり、まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校(二元復興の国土づくり) 国土交通大学校
8	災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 調査中
14	救助・救急、医療及び消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 人と防災未来センター(医療活動) 自治大学校(消防団) 防災・危機管理 e カレッジ(消防庁、eラーニング)(救出・捜索、医療救護) 消防大学校(救助・救急、消火活動)
18	保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 人と防災未来センター(災害時のこころのケア) 防災・危機管理 eカレッジ(消防庁、eラーニング)(遺体安置処理)
19	社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 調査中
20	応急の教育に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 調査中

※内閣府養成研修において主に対象とする活動以外の活動のこと。

<調査先>

人と防災未来センター、消防科学総合センター、自治大学校、防災・危機管理 eカレッジ(消防庁、eラーニング)、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研究所(国際文化アカデミー)、消防大学校、国土交通大学校、静岡大学防災総合センター(ふじのくに防災フェロー養成講座)

(2) 身につけるべき事項・能力の考え方

前項の(1)で示した防災対策に必要な「活動」に着目し、この活動ができるようになるためには、どのような能力を身につける必要があるかという観点から、防災スペシャリストが身につけるべき事項・能力の考え方について検討した。その結果を以下に示す。

<身につけるべき事項・能力の考え方>

「防災スペシャリスト」として身につけるべき事項には、防災活動に取り組む上で当然知っておくべき「1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「2. 活動遂行能力（個人の能力）」の2つがある。

1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）

- 法律や計画などの防災活動を行う上での枠組みや、最低限理解しておくべき基礎的な知識

2. 活動遂行能力（個人の能力）

- 防災活動を行う上で個人が有しておくべき能力
- 活動遂行能力は、「知識」、「技能」、「態度」の3つの能力要素に分類される

① 「知識」： 知っている、理解している

- 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している

② 「技能」： 体得している

- 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身につけている

③ 「態度」： 適切にふるまえる

- 防災活動を行う際に、状況に応じた正しい心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

なお、「活動の前提」をはじめ、防災スペシャリストとして身につけるべき知識・技能・態度の3つの能力要素からなる「活動遂行能力」は、実際の活動をもとにしたふりかえりを通じて検証し、教訓を得て、継続的に改善を図ることが重要である。

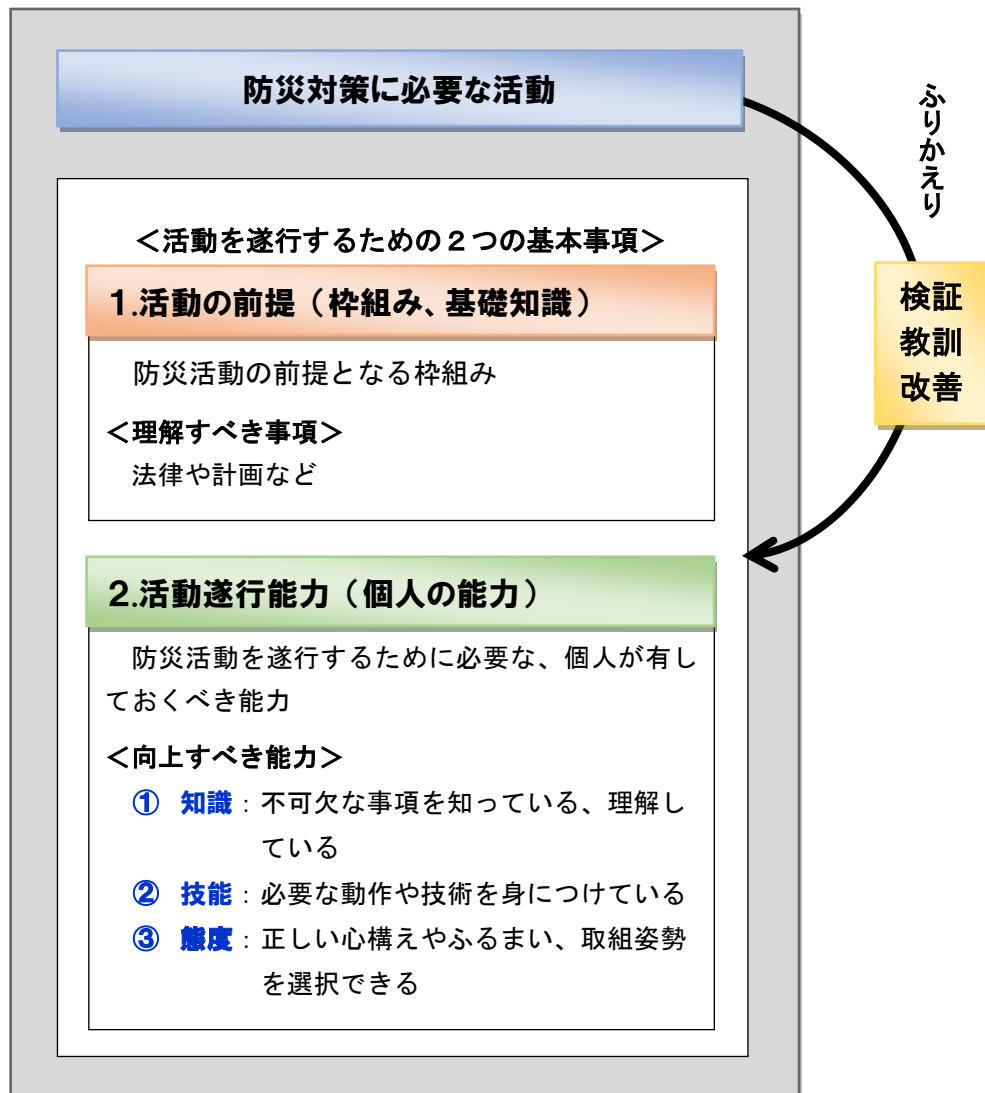


図2 防災活動を遂行するために必要な能力と改善

1.3 学習項目

防災スペシャリストが身につけるべき事項・能力を習得するために必要な具体的な「学習項目」について、2.2の(2)の身につけるべき事項・能力の考え方に基づき検討した。

「1. 活動の前提」及び「2. 活動遂行能力」の「態度」は、すべての活動に共通する基本となるものとして、「2. 活動遂行能力」の「知識・技能」は、2.2(1)「26の防災対策に必要な活動」のすべての活動について学習項目を整理することとした。

(1) 「1. 活動の前提」に関する主な学習項目

「活動の前提」となる知識を身につけるための主な学習項目は、防災に係る法律や主要な計画等の体系や内容等の枠組みや、ハザードごとのメカニズムや被害の影響等、エポックメイキングとなった過去の災害事例等を通じて、防災活動を行う上で必要不可欠な基礎的な知識を身につけることとし、以下のように設定した。

表4 「活動の前提」を身につけるための主な学習項目

主な学習項目		
項	目	学習項目
法 律	防災関連法全般	防災関連法の体系
	災害対策基本法	法体系、規定等
計 画	計画体系	「防災基本計画」の位置づけ、構成、修正の経緯、特徴等
		「防災業務計画(各省庁)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
		「地域防災計画(都道府県/市町村)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
ハザード	地震災害・津波	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	風水害	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	その他	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
災害事例	地震災害・津波	H19東南海地震・S20三河地震・S21南海地震(災害救助法新設)、H39新潟地震(地震保険法新設)、十勝沖地震(建築基準法改正)、宮城県沖地震(新耐震設計に改正)、阪神・淡路大震災(災害対策基本法改正、被災市街地復興特別措置法新設、被災者生活再建支援法新設、地震防災対策特別措置法新設、建築物耐震改修促進法新設、ボランティアへの取り組みが促進)、新潟中越沖地震(BCPへの取り組みが促進)、東日本大震災(災害対策基本法改正、大規模災害からの復興に関する法律新設等)
	風水害	伊勢湾台風(災害対策基本法新設、激甚災害法新設)、新潟県羽越水害(災害弔慰金法新設)
	その他	9月2日及び4日の竜巻等(「竜巻等突風対策局長級会議」報告)、平成26年(2014年)豪雪等

(2) 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目

① 知識・技能

2.2(1)で示した防災対策に必要な26の活動について、各活動を構成するタスクを明らかにしたうえで、各タスクを遂行する能力を身につけるために習得すべき主な学習項目を、「知識」と「技能」別に整理した。その一部を下表に、すべてを資料1-2に掲載する。

表5 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【知識】【技能】

主に内閣府の研修対象となる事項

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
1	総合調整	計画立案	収集情報の集約・整理	オールハザード	「収集情報の集約・整理」の基本事項、仕組み、留意事項	「収集情報の集約・整理」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・情報整理の方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「収集情報の集約・整理」に係る技術	「収集情報の集約・整理」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・情報処理演習（情報集約・整理）（演習）		○
			情報の分析	オールハザード	「情報の分析」の基本事項、仕組み、留意事項	「情報の分析」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・情報分析の手順、方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「情報の分析」に係る技術	「情報の分析」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・情報処理演習（情報分析）（演習）		○
			対策立案	オールハザード	「対策立案」の基本事項、仕組み、留意事項	「対策立案」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・対策検討の手順、活動内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
						ガイドライン	事業継続ガイドライン	
					「対策立案」に係る技術	「対策立案」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・対策立案エスノグラフィー（演習） ・災害対策本部運営演習（対策立案、本部会議）（演習）		○
			意思決定補佐	オールハザード	「意思決定補佐」に係る法律	「意思決定補佐」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○	
						「意思決定補佐」の基本事項、仕組み、留意事項	「意思決定補佐」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・意思決定とは ・意思決定補佐とは ・意思決定補佐の必要性 ・補佐する事項、内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○

② 態度

活動遂行能力のうち「態度」については、活動に係わらず、防災スペシャリストが共通して身につけておくべき対応の原則や心構え、取組姿勢である。このことから、「防災対応の3原則」と「活動推進上の7つの心構え、取組姿勢」に分けて以下のよう設定した。

表6 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【態度】

主な学習項目		
防災対応の3原則	疑わしきは行動せよ	
	最悪の事態を想定し行動せよ	
	空振りは許されるが、見逃しは許されない	
活動推進上の7つの心構え、取組姿勢	目標の確立	達成可能な目標を立て、目標を見失うことのないよう常に目標を確認しながら活動を推進する
	簡潔明確化	目的や目標、方針は簡潔で明確なものとし、連絡が指示が理解されやすいようにして活動を推進する
	機動性の確保	求める成果や結果を生み出すための合理的な活動方法を考え、迅速かつ確実に活動をを進める
	環境特性の考慮	活動の実施時期や場所により必要な資源能力の投入配分に違いがあることを念頭に、バランスのとれた活動を推進する
	先見洞察	目の前のことにとらわれて、将来に生じる問題を見失うことのないように、物事の真実を捉えつつ今後の展開を予測し、先手先手で活動を推進する
	注意警戒	最良の活動を行っていると考えている中でも、常に注意を払い、状況環境前提条件の変化を見逃すことなく活動を推進する
	状況認識の統一	同じ目標に向かって活動をする関係者間の状況の理解や認識に相違が生じることのないように、ことあるごとに関係者間で状況を確認し合いながら活動を推進する

2. 人材育成の体系

内閣府が実施する研修の体系を検討にあたり、まず、「防災スペシャリスト育成の体系（全体像）」について検討し、職場内研修と職場外研修に分け、下図のように整理した。

「内閣府研修」においては、防災スペシャリストが身につけるべき知識・技能・態度を向上させるとともに、人的ネットワークの構築を強化することを目指す。なお、能力の向上にあたっては、他の研修機関が既に実施している研修と分担・協力し、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞った研修内容とすることが効果的であると考えられる。

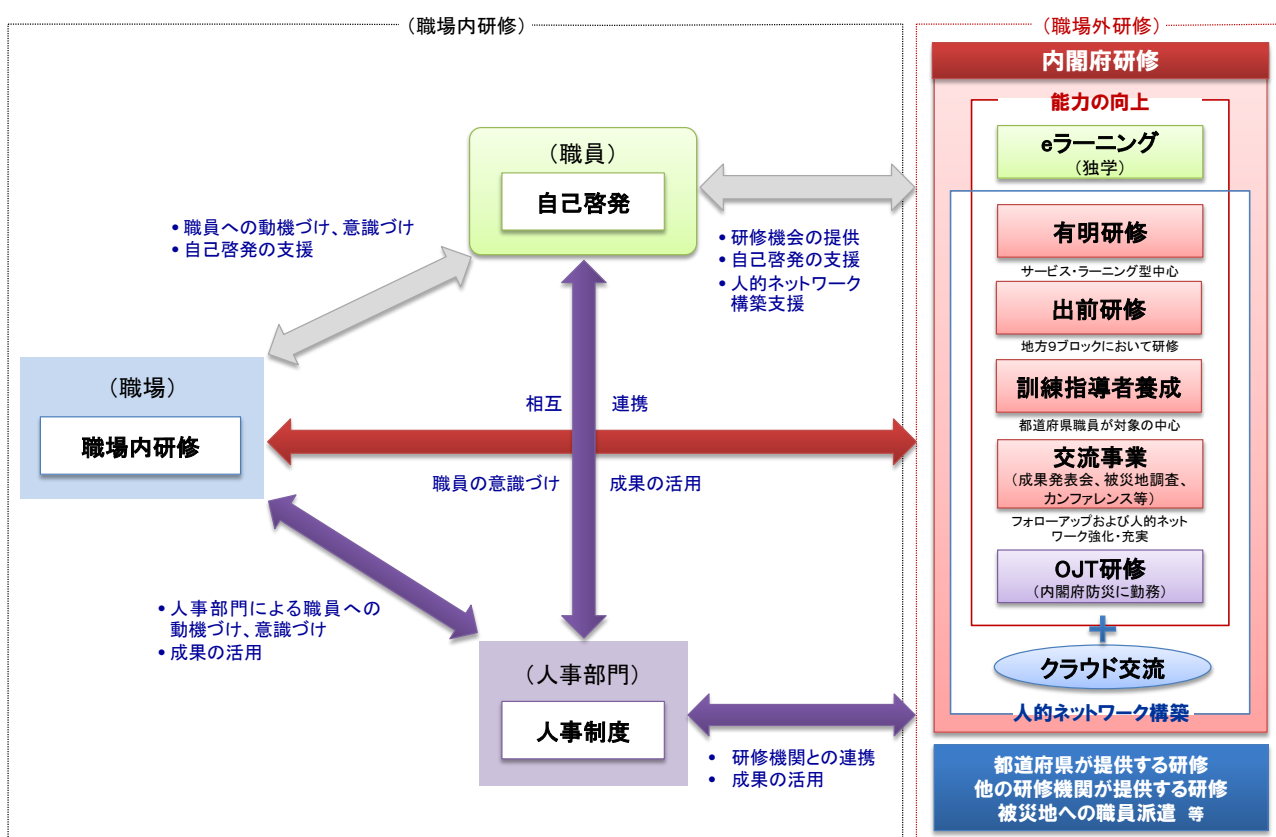


図3 「防災スペシャリスト」育成体系

(参考) 自治体職員向けに研修を提供している主な他の研修機関等

- ・人と防災未来センター
- ・自治大学校
- ・国際文化アカデミー
- ・国土交通大学校
- ・静岡大学防災総合センター (ふじのくに防災フェロー養成講座)
- ・消防科学総合センター
- ・市町村アカデミー
- ・消防大学校

3. 防災スペシャリスト養成研修

3.1 防災スペシャリスト養成研修の体系

3の人材育成の体系で示した内閣府研修として、「防災スペシャリスト養成研修」の体系について検討した。その結果を以下に示す。

(1) 「防災スペシャリスト養成研修」の目的

防災対策に必要な活動ができるようになるための研修の実施を通じて、「活動の前提」となる制約・枠組み等や、「活動遂行能力」を向上させるために必要な知識・技能・態度について学習することで受講者の防災能力の向上を図るとともに、訓練指導者の養成、受講者へのフォローアップや受講者間の人的ネットワークの強化・充実を図る取り組みを通じて、国としての防災力の維持・向上を図ることを目的とする。

(2) 対象者

国、地方公共団体の職員を対象とする。

(3) 「防災スペシャリスト」養成のための研修コース

① 研修コース設定の考え方

これまでの検討結果を踏まえ、研修コース設定の考え方を以下のように設定した。

- 防災対策に必要な活動を行うための能力を身につけるための研修は、有明で実施する「有明研修」と地方で行う「出前研修」の2つに分け実施する。
- 「有明研修」は、目的別に必要な防災能力の向上をはかることを主眼とし、下表に示す3コースを整備するものとする。
- 「出前研修」は、地方を9ブロックに分けて実施する。
- ワークショップや演習等、他者とのかかわり合いやフィードバックのあるアクティブラーニング型の研修とすることで、分析力・統合力・評価力を高める。
- いずれも履修のしやすさと、個人または組織が強化したい能力を自由に選定し、組み合わせる履修できるように、1コース2日間を基本とする。
- 受講者には標準的な履修モデルを示すことで、より適正な選択を促すこととする。

表7 「有明研修」の3つのコース

コース	主に身につける事項
① 総合管理	総合調整を行う上で必要な知識・態度の習得
② 個別対策（選択式）	個別課題への対応に必要な知識・技能・態度の習得
③ 防災基礎	防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度の習得

②「有明研修」の各コースの内容設定の考え方

- 有明研修の3コースは、防災活動に取り組む上で踏まえるべき「活動の前提」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「活動遂行能力」の習得を基本とし、下表に示すとおり、それぞれを組み合わせ設定する。

表8 「有明研修」の3コースの内容設定

コース	対 象	期 間	学習重点	身につけるべき事項			備 考	
				活動の前提	活動遂行能力			
					知識	技能		態度
1	総合管理	本部運営の中核的な役割を担う職員で、総合調整を実践する人材 2日間 × 3テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 組織の運用上不可欠な総合調整を行う上で必要となる「知識」「技能」「態度」を身につける。 どのような状況においても正しい心構えで、適切にふるまえ、的確かつ迅速に判断・実行する能力を習得するために、演習を活用する。 	—	◎	◎	◎	平成 26年度より実施
2	個別対策	個別課題の対応に専門的に従事する職員 2日間 × 6テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題に特化し、その課題への対応を図る上で必要な「知識」や「技能」を身につける。 状況に応じて適切な対応を行うための、個別課題に応じた「態度」についても習得する。 	—	◎	◎	○	
3	防災基礎	防災部門への新任職員 2日間	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動を行う上で前提となる「活動の前提」に係る「知識」や、活動を行う上で身に付けておくべき「態度」など、防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度を習得する。 	◎	△	—	◎	

(◎はコースの重点、○は個別課題に応じた内容を学習、△は総論として学習)

※1 従来の幹部コースが「総合管理」、中堅コースが「総合管理」＋「個別対策」、一般コースが「個別対策」＋「防災基礎」

※2 「個別対策」については、「総合管理」、「防災基礎」の受講者が別途受講できるように実施日を工夫

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総合調整		<div style="border: 2px solid red; background-color: #f0f0f0; padding: 10px; text-align: center;"> 選 択 式 (3テーマに分類) </div>		
個別課題への対応				

図 4-1 「1. 総合管理コース」で習得する事項・能力の領域

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総合調整				
個別課題への対応		<div style="border: 2px solid red; background-color: #f0f0f0; padding: 10px; text-align: center;"> 選 択 式 (6テーマに分類) </div>		

図 4-2 「2. 個別対策コース」で習得する事項・能力の領域

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総合調整	<div style="border: 2px solid red; background-color: #f0f0f0; padding: 10px;"> </div>			<div style="border: 2px solid red; background-color: #f0f0f0; padding: 10px;"> </div>
個別課題への対応				

図 4-3 「3. 防災基礎コース」で習得する事項・能力の領域

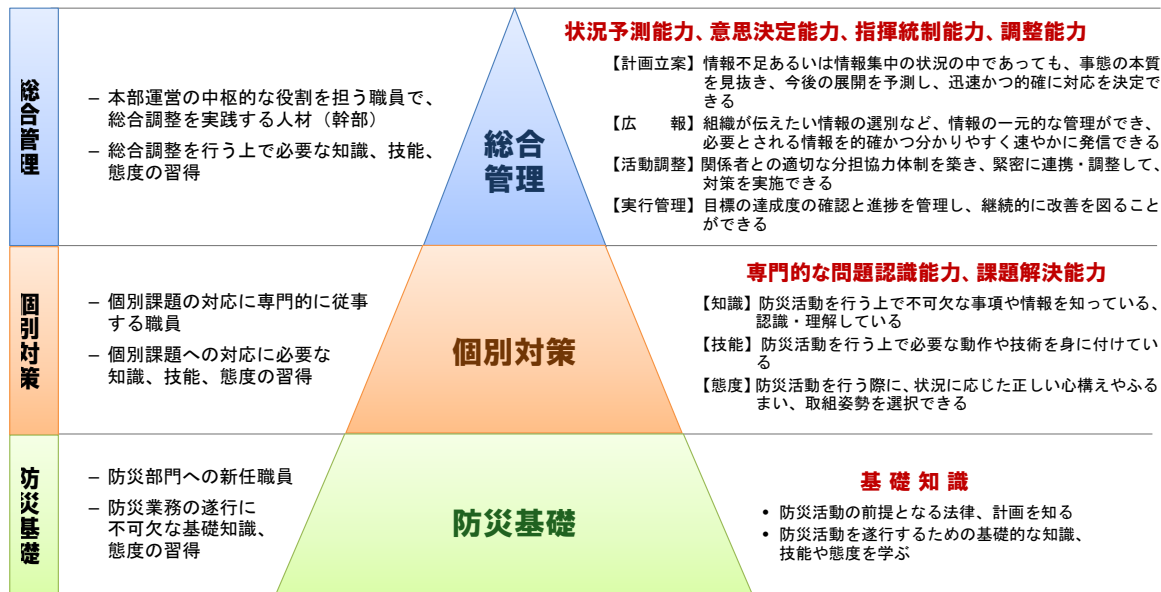


図5 (参考) 有明研修における段階的な能力向上 スキルマップ

②「出前研修」の各コースの内容設定の考え方

- 地方9ブロックに分けて実施する出前研修は、各地域における災害発生上の特性を踏まえたテーマ設定により、災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行うことを主眼としたコース内容とする。
- また、国が地方に出向くことで、中央政府の打ち出した政策について、その背景等を直接伝える機会とすることや、最新の他地域の被災の実態を知らせることで、対応の切迫性を訴える機会とする。
- また、その地域ブロック内の災害対応の相互連携やネットワークを確認し、増強する場とする。

表9 「出前研修」のコースの内容設定

コース	対 象	期 間	学 習 重 点	身につけるべき事項			備 考		
				活動の前提	活動遂行能力				
					知 識	技 能		態 度	
4	地域別総合防災（地方9ブロック）	本部運営・個別課題への対応に従事する担当職員	2日間	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえて、災害対応に必要な知識・態度を習得する。 	◎	○	○	◎	平成26年度より実施

	活動の前提	活動遂行能力		
		知 識	技 能	態 度
総括調整				
個別課題への対応				
		地域特性に応じて設定		

図6 「4. 地域別総合防災コース（出前研修）」で習得する事項・能力の領域

(4) 「訓練指導者」養成のための研修コース

- 組織の防災力向上のための教育・訓練等を担当するトレーナーの養成を図ることを主眼に、「訓練指導者養成コース」を整備する。
- 都道府県等の防災力向上のための教育・訓練等を担当する職員を対象とする。
- 「訓練指導者養成コース」は、防災研修・訓練の企画・実施の方法、知恵・ノウハウ、学習体系、指導方法等の習得に重点をおく。

表 10 「訓練指導者養成」のコースの内容設定

コース		対 象	期 間	学 習 重 点	備 考
5	訓練指導者養成	防災力向上のための教育・訓練等を担当する職員	2日間	<ul style="list-style-type: none"> • 研修・訓練の企画・実施に必要な「知識」、「技能」、「態度」を習得する。 • また、教授するために必要な学習体系や指導方法等についての「知識」、「技能」、「態度」について習得する。 	27年度以降に整備予定

(5) フォローアップ及び人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」

- 交流事業は、「有明研修」経験者が、有明に集い顔を合わせる機会とし、「成果発表会」、「被災地調査」、「災害対応カンファレンス」の3種類を設定する。
- 「成果発表会」は、平常時の業務に焦点を当て、研修受講後における防災業務の取り組みの成果の発表を通じて、情報交換を行う場とする。年に1回程度の発表会を開催し、人的ネットワークを強化する。
- 「被災地調査」は、内閣府が例年実施しているアフターアクションレポートや災害エスノグラフィーに係る被災地調査に受講生が同行し、その実施を支援することを学習の機会とする。被災地における対応の実態や災害対応プロセス・問題解決のプロセスを知ることによって、現実的な災害対応のイメージを醸成する。
- 「災害対応カンファレンス」は、地震、風水害、雪害、火山などのハザードごとに研修参加者の中からチームを募り、それぞれの防災対策の調査研究を行い、発表する。

表 11 「交流事業」の取り組みの内容設定

取り組み		対 象	期 間	取組の重点	備 考
6	成果発表会	有明研修の受講経験を有する職員	1日間	<ul style="list-style-type: none"> • 研修経験を活かした防災業務の取り組み成果を発表し情報交換を行う。 ・ 発表 ・ パネルディスカッション 等 	平成26年度より実施
7	被災地調査		1日～2日/回 (適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣府が例年実施しているアフターアクションレポートや災害エスノグラフィーに係る被災地調査に同行し、その実施を支援することを学習の機会とする。 	平成26年度より実施
8	災害対応カンファレンス		1日間	<ul style="list-style-type: none"> • 地震、風水害、雪害、火山などのハザードごとに研修参加者の中からチームを募り、平時はそれぞれの防災対策の調査研究を行う。 	平成27年度に整備予定

3.2 具体的な「有明研修」のコース（案）

(1) 有明研修のコースと単元（案）

4.1 (3) ②「有明研修の各コースの内容設定の考え方」を踏まえて、「有明研修」のテーマ（コース）及び単元（案）を検討した。検討結果は以下の通りである。

なお、次年度においては、より適正で効果的なコース設定となるよう、研修の効果や内容、時間配分等の観点から、本案をさらに改善していくことが求められる。

<設定について>

以下のことを踏まえて設定した。

- 1コース（2日間）は、1単元あたり75分の単元を10単元履修する。
- コース開始前に「開校式」、各コースに関する研修を9単元、コース終了時に「全体討論、修了式」を1単元履修する。
- 履修する内容は、他の研修機関等で実施している研修内容を踏まえ、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞り設定する。

①「総合管理コース」 設定(例)

「総合管理コース」は、防災対策に必要な活動のうち、「総合調整」の4つの活動に必要な能力を演習形式で習得することを基本とすることとし、計画立案・広報・活動調整・実行管理の知識・技能・態度を総合的に身につける「①総合コース」と、計画立案、広報を中心とした「②計画立案コース」、「③広報コース」の3コースとした。

表12 「総合管理コース」の設定（例）

演習形式

テーマ (コース)	① ② ③			
	総合	計画立案	広報	
概要	災害対策本部の中核の要員として適切な対策実施と組織マネジメントを行うために必要な、計画立案、広報、活動調整、実行管理の知識・技能・態度を総合的に身につける	迅速かつ円滑な災害対応のために必要な情報収集・分析及び計画立案活動について、知識・技能を中心に身につける	発災直前から開始される警報を含む住民等への情報提供に係る対策について、知識・技能を中心に身につける	
対象活動No.	1, 2, 3, 4	1	2	
単元例	1限	災害対応実務（態度を学ぶ）	災害対応実務（態度を学ぶ）	防災対応の原則（態度を学ぶ）
	2限	BCP	組織マネジメント	災害情報
	3限	本部運営エスノグラフィー	情報処理と対策立案	広報
	4限	本部運営エスノグラフィー	情報処理演習（基礎）	要配慮者情報演習
	5限	災害対策本部運営演習	情報処理演習（基礎）	要配慮者情報演習
	6限	情報処理（応用）	対策立案エスノグラフィ	広報エスノグラフィ
	7限	災害対策本部運営演習	対策立案エスノグラフィ	広報エスノグラフィ
	8限	対策立案、本部会議	災害対策本部運営演習	広報演習、模擬記者会見
	9限	広報演習、模擬記者会見	対策立案（基礎）	広報演習、模擬記者会見

対象活動No.は、P.6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

②「個別対策コース」 設定(例)

「個別対策コース」は、予防、応急、復旧・復興のフェーズごとに、防災対策に必要な活動の「個別課題の対応」の中から、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞り、6つのコースを設定した。

「予防」は、各種予防対策についての知識や技能を身につける「④減災対策コース」と、実践的な訓練を行うための企画・運営・評価等の方法を習得する「⑤訓練企画コース」の2コースとした。

「応急」は、災害発生直前・直後の対策である警報等の伝達や避難等に係る対策をテーマとした「⑥警報・避難コース」、避難者対応や避難所開設・運営、要配慮者対応等をテーマとした「⑦避難収容・被災者支援コース」、緊急輸送や物資調達・供給、相互応援等をテーマとした「⑧物流・物資、広域行政コース」の3コースとした。

「復旧・復興」は、迅速な復旧、復興計画や被災者生活再建支援等をテーマとした「⑨復興・被災者生活再建コース」の1コースとした。

表 13-1 「個別対策コース」【予防】の設定(例)

演習形式

		予 防	
テーマ (コース)		④ 減災対策	⑤ 訓練企画
概要		迅速かつ円滑な災害応急対策や、復旧・復興のための各種予防対策について、知識・技能を中心に身につける	実践的な訓練を行うための企画・運営・評価等の方法について、知識・技能を中心に身につける
対象活動No.		7, 10	7, 10
単 元 例	1 限	予防・軽減	訓練手法
	2 限	地域防災計画	訓練の企画・運営支援
	3 限	自助・共助育成	
	4 限	防災啓発	訓練と評価・改善手法
	5 限	B C P	訓練の企画実習
	6 限	マニュアル作成演習	
	7 限		訓練運営支援演習
	8 限	災害対策本部空間配置演習	評価・改善演習
	9 限		

対象活動No.は、P. 6 表 2 の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

表 13-2 「個別対策コース」【応急】の設定（例）

演習形式

		応 急		
		⑥	⑦	⑧
テーマ (コース)		警報・避難	避難收容・ 被災者支援	物資・物流 広域行政
概要		災害発生直前・直後の対策として、警報等の伝達、避難、2次災害防止活動等に係る対策について、知識・技能を中心に身につける	避難者対応、避難所開設運営、応急仮設住宅等の提供、要配慮者対応等に係る対策について、知識・技能を中心に身につける	緊急輸送のための交通確保・緊急輸送、物資調達・供給活動、災害時の相互応援等に係る対策について、知識・技能を中心に身につける
対象活動No.		11, 13	16,	15, 17, 21
単 元 例	1限	警報	被災者支援	救援物資調達・供給
	2限	避難誘導	避難所運営	交通確保と緊急輸送
	3限	避難勧告・指示と警戒区域の設定	要配慮者対応	広域行政
	4限		応急仮設住宅	ボランティアの活用
	5限	2次災害防止対策	災害救助法適用	被災地現場の実態(講演)
	6限	警報演習	被災地現場対応演習	物資調達供・供給エス/ゲラフイー
	7限		要配慮者、男女共同参画	
	8限	避難誘導演習	避難所運営演習	広域応援・受援演習
	9限			

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

表 13-3 「個別対策コース」【復旧・復興】の設定（例）

演習形式

		復旧・復興	
		⑨	
テーマ (コース)		復旧・復興 被災者生活再建	
概要		迅速な現状復旧、計画的な復興の進め方、被災者等の生活再建等の支援に係る対策について、知識・技能を中心に身につける	
対象活動No.		22, 23, 24, 25, 26	
単 元 例	1限	復旧・復興期対応	
	2限	廃棄物処理	
	3限	被災者生活再建支援	
	4限		
	5限	復興計画とまちづくり	
	6限	経済復興支援	
	7限	復旧・復興事例(講演)	
	8限	復興計画の作成演習	
	9限		

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

③「防災基礎コース」 設定(例)

「防災基礎コース」は、法律や計画、ハザード等、防災業務を行う上で前提となる「活動の前提」に係る「知識」や、活動を行う上で身に付けておくべき「態度」を習得する「⑩防災基礎コース」の1コースとした。

表 14 「防災基礎コース」の設定(例)

演習形式

テーマ (コース)		⑩
		防災基礎
概要		防災業務の遂行に不可欠な基礎知識や態度、及び災害過程と対応について、知識と態度を中心に身につける
単 元 例	1限	災害法体系
	2限	計画
	3限	危機管理総論
	4限	地震メカニズム
	5限	地震災害の実態(事例)
	6限	風水害メカニズム
	7限	風水害の実態(事例)
	8限	災害対応エスナグラフィー
	9限	(災害対応過程と態度を学ぶ)

(2) スケジュールイメージ (案)

各コースの期間を2日間とし、受講者が目的に合わせて自由に組み合わせて選択できるようにした場合の「有明研修」のスケジュールイメージを検討した。検討の結果を下図に示す。

平成25年度 実績 第4四半期 (平成26年2月4日～3月7日)

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	参加定員	実績	日数	定員人日	
防災一般			■	■	■																									80人	54人	4日	320人・日	
防災中堅												■	■	■																50人	50人	4日	200人・日	
幹部												■	■																20人	36人	2日	40人・日		
総合																													40人	27人	10日	400人・日		
																														のべ	190人	167人	計	960人・日



平成26年度 計画 シーズンI案 (前半)

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	参加定員	実績	日数	人日	
総合管理①													■																	40人	-	2日	80人・日	
総合管理②																														50人	-	2日	100人・日	
総合管理③																														50人	-	2日	100人・日	
個別対策①					■																									50人	-	2日	100人・日	
個別対策②																														50人	-	2日	100人・日	
個別対策③																														50人	-	2日	100人・日	
個別対策④																														50人	-	2日	100人・日	
個別対策⑤																														50人	-	2日	100人・日	
個別対策⑥																														50人	-	2日	100人・日	
防災基礎																														50人	-	2日	100人・日	
																														のべ	490人	-	計	980人・日

選択履修が可能に

図7 「有明研修」スケジュールイメージ

4. 今後の課題

本企画検討会では、防災スペシャリストに求める「人材像」及び求める「能力」について明らかにした。また、予防、応急、復旧・復興のすべての防災活動となどのようなもので、それらの活動ができるようになるためにはどのような能力を身につければよいか、その考え方を整理したうえで、「1. 活動の前提」及び「2. 業務遂行能力」の知識・技能・態度という枠組みで、学習すべき項目を整理した。これらの検討を踏まえ、より効果的に防災スペシャリストを養成するための人材育成の体系を明らかにしたうえで、次年度以降における内閣府研修の新たな形の企画を行った。

一方で、検討の過程では、防災スペシャリストを量的にも質的にも着実に養成するためには、引き続き検討を要する事項が少なくないことも判明した。

このため、今後の課題を整理し、次年度以降において引き続き検討していくべき事項を整理し、今後国として検討を促進していくことを期待する。

<課題>

1. 標準テキストの整備

防災活動に取り組む上で学んでおくべき基礎的な知識についてまとめられ、かつ、研修の内容と整合性のある「標準テキスト」を整備すべき。

2. eラーニングの整備（学ぶ機会を増やす）

基礎的な知識について、eラーニングで自ら学習できるように、コンテンツの整備を進めるべき。

3. 人的ネットワーク形成の仕組み

定期的な交流の機会の確保（災害対応カンファレンス）や、受講者メーリングリストの整備などにより、研修受講者間で継続的につながりを持てる人的ネットワーク形成の仕組みづくりを行うべき。

4. アドバンテージ付与の仕組み（インセンティブ）

資格制度やポイント制度など、研修を受講した本人や職員を研修に派遣した組織にアドバンテージを与える仕組みを導入すべき。将来的には、人事制度の一部となるような仕組みを検討すべき。

関係資料

資料1-1. 「1. 活動の前提」に関する主な学習項目

資料1-2. 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【知識・技能】

資料1-3. 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【能力】

資料2. 設立趣意書

資料3. 委員名簿

資料4. 企画検討会の実施概要

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会 設置趣意書

中央防災会議に設置した「防災対策推進検討会議」の最終報告（平成24年7月）において、災害発生時対応に向けた備えの強化として、「職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携」、「国・地方の人材育成・連携強化」、「政府の防災部門と地方の人事交流の機会の拡充」等を図るべきとの提言がなされたところである。

このため、内閣府政策統括官（防災担当）では、平成25年度より、国や地方公共団体等の職員を対象として、自然災害に迅速・的確に対処できる人材や国と地方のネットワークを形成する人材の育成を図るため、「防災スペシャリスト養成研修」に取り組んでいるところである。

本検討会は、「防災スペシャリスト養成研修」の一環として、有明の丘基幹的広域防災拠点施設を活用して行う研修（防災担当職員の経験や能力に応じた災害対応力を養成するための研修）におけるカリキュラムの策定など、研修の運営全体に関するご意見を有識者から頂くために開催するものである。

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会

委員名簿

(○：座長)

- | | |
|--------|--|
| 岩田 孝仁 | 静岡県危機管理監代理 兼 危機管理部部長代理 |
| 牛山 素行 | 静岡大学 防災総合センター 教授 |
| 大原 美保 | 東京大学生産技術研究所 准教授 |
| 鍵屋 一 | 板橋区議会事務局長 |
| 国崎 信江 | 危機管理教育研究所 代表 |
| 黒田 洋司 | (一財)消防科学総合センター 統括研究員 |
| 重川 希志依 | 常葉大学環境防災学部 教授 |
| ○林 春男 | 京都大学防災研究所巨大災害研究センター 教授 |
| 丸谷 浩明 | NPO 法人事業継続推進機構 副理事長、東北大学災害
科学国際研究所 教授 |
| 渡邊 正樹 | 東京学芸大学芸術・スポーツ科学群養護教育教室
教授 |

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会の実施概要

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会は、以下のとおり実施した。

表1 「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会の日程及び概要

回	日時	概要
第1回	平成25年 10月31日(木) 10:00~12:00	①挨拶、検討会設立趣旨説明、委員紹介 ②防災スペシャリスト養成研修について ③第3四半期の研修カリキュラムについて
第2回	平成25年 12月20日(金) 10:00~12:00	①第3四半期研修実施結果の報告 ②第4四半期研修に向けた改善方向について ③研修体系のあり方について
第3回	平成26年 1月27日(月) 10:00~12:00	①防災スペシャリスト養成のあり方検討の流れについて ②防災スペシャリストに求める人材像と能力について ③防災スペシャリスト育成の基本方針について ④第4四半期研修に向けた改善方向について
第4回	平成26年 3月11日(火) 15:00~17:00	①防災スペシャリストに求める能力について ②有明研修における構想及び内容について ③第4四半期研修結果(速報)について
第5回	平成26年 3月27日(木) 10:00~12:00	①有明研修結果(第4四半期、全体)について ②報告書について

資料1-1 「1. 活動の前提」を身につけるための主な学習項目

主な学習項目		
項	目	学習項目
法 律	防災関連法全般	防災関連法の体系
	災害対策基本法	法体系、規定等
計 画	計画体系	「防災基本計画」の位置づけ、構成、修正の経緯、特徴等
		「防災業務計画(各省庁)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
		「地域防災計画(都道府県／市町村)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
ハザード	地震災害・津波	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	風水害	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	その他	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
災害事例	地震災害・津波	H19東南海地震・S20三河地震・S21南海地震(災害救助法新設)、H39新潟地震(地震保険法新設)、十勝沖地震(建築基準法改正)、宮城県沖地震(新耐震設計に改正)、阪神・淡路大震災(災害対策基本法改正、被災市街地復興特別措置法新設、被災者生活再建支援法新設、地震防災対策特別措置法新設、建築物耐震改修促進法新設、ボランティアへの取り組みが促進)、新潟中越沖地震(BCPへの取り組みが促進)、東日本大震災(災害対策基本法改正、大規模災害からの復興に関する法律新設 等)
	風水害	伊勢湾台風(災害対策基本法新設、激甚災害法新設)、新潟県羽越水害(災害弔慰金法新設)
	その他	9月2日及び4日の竜巻等(「竜巻等突風対策局長級会議」報告)、平成26年(2014年)豪雪 等

資料1-2 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【知識・技能】

主に内閣府の研修対象となる事項

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力			
					項 目	学習項目	活動遂行能力			
							知識	技能		
1	総合調整	計画立案	収集情報の集約・整理	オールハザード	「収集情報の集約・整理」の基本事項、仕組み、留意事項	「収集情報の集約・整理」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・情報整理の方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○			
					「収集情報の集約・整理」に係る技術	「収集情報の集約・整理」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・情報処理演習（情報集約・整理）（演習）		○		
					情報の分析	オールハザード	「情報の分析」の基本事項、仕組み、留意事項	「情報の分析」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・情報分析の手順、方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
							「情報の分析」に係る技術	「情報の分析」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・情報処理演習（情報分析）（演習）		○
			対策立案	オールハザード	「対策立案」の基本事項、仕組み、留意事項	「対策立案」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・対策検討の手順、活動内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○			
					ガイドライン	事業継続ガイドライン				
					「対策立案」に係る技術	「対策立案」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・対策立案エスノグラフィー（演習） ・災害対策本部運営演習（対策立案、本部会議）（演習）		○		
			意思決定補佐	オールハザード	「意思決定補佐」に係る法律	「意思決定補佐」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○			
					「意思決定補佐」の基本事項、仕組み、留意事項	「意思決定補佐」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・意思決定とは ・意思決定補佐とは ・意思決定補佐の必要性 ・補佐する事項、内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○			
					「意思決定補佐」に係る技術	「意思決定補佐」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・本部運営エスノグラフィー（演習） ・災害対策本部運営演習（意思決定補佐）（演習）		○		

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力				
					項目	学習項目	活動遂行能力				
							知識	技能			
1	総合調整	計画立案 (つづき)	災害対策本部会議における意思決定	オールハザード	「災害対策本部会議の開催・運営」に係る法律	「災害対策本部会議の開催・運営」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○				
					「災害対策本部会議の開催・運営」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害対策本部会議の開催・運営」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・開催手順、活動内容 ・本部会議資料の必要性、作成方法 ・本部会議運営の重要性、運営方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○				
					「災害対策本部会議の開催・運営」に係る技術	「災害対策本部会議の開催・運営」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・本部会議資料の作成（演習） ・本部運営エスノグラフィー（演習） ・災害対策本部運営演習（本部会議開催、意思決定）（演習）		○			
			指示	オールハザード	「指示」に係る法律	「指示」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第23条 都道府県災害対策本部	○				
					「指示」の基本事項、仕組み、留意事項	「指示」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・指示方法 ・指示事項、指示先 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○				
					「指示」に係る技術	「指示」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・本部運営エスノグラフィー（演習） ・災害対策本部運営演習（指示）（演習）		○			
			2	総合調整	広報	被災者への情報伝達活動	オールハザード	「被災者への情報伝達活動」に係る法律	「被災者への情報伝達活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○	
								「被災者への情報伝達活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者への情報伝達活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・被災者への情報伝達項目、内容、手段 ・情報伝達手段、特徴、協力機関 ・情報ニーズの把握 ・情報の伝え方 ・マスコミ対応 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
								「被災者への情報伝達」に係る技術	「被災者への情報伝達活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・効果的な広報資料の作成（演習） ・想定問答の作成（演習） ・広報エスノグラフィー（演習） ・模擬記者会見（演習） ・災害対策本部運営演習（情報伝達）（演習）		○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力			
					項目	学習項目	活動遂行能力			
							知識	技能		
2	総合調整	広報 (つづき)	国民への的確な情報の伝達	オールハザード	「国民への的確な情報伝達活動」に係る法律	「国民全体に対する情報提供」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○			
					「国民への的確な情報伝達活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「国民全体に対する情報提供」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・国民全体に対する情報提供すべき項目、内容、手段 ・情報ニーズの把握と対応 ・報道機関、ポータルサイト・サーバー運営業者の活用 ・事前の準備事項	○			
					「国民への的確な情報伝達活動」に係る技術	「国民全体に対する情報提供」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・効果的な広報資料の作成（演習） ・想定問答の作成（演習） ・模擬記者会見（演習）		○		
					住民等からの問合せに対する対応	オールハザード	「住民等からの問合せ対応」に係る法律	「住民等からの問合せ対応」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
							「住民等からの問合せ対応」の基本事項、仕組み、留意事項	「住民等からの問合せ対応」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・問合せ対応の種類、内容 ・時間経過に伴い変化する被災者ニーズと問合せ事項 ・情報収集・整理・発信方法 ・情報管理の考え方、方法 ・消防、警察、関係団体との連携・協力 ・専門的人材の活用 ・個人情報等、情報の取扱上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
							「住民等からの問合せ対応」に係る技術	「住民等からの問合せ対応」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・相談窓口の開設・対応（演習） ・問合せ対応、クレーム対応（演習）		○
			海外への情報発信 (国:外務省等)	オールハザード	「海外への情報発信」の基本事項、仕組み、留意事項	「海外への情報発信」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・情報発信項目、内容、手段 ・広報戦略の立て方、ニーズの把握方法 ・外国メディア対応 ・日本メディアの英字媒体対応 ・インターネットを活用した情報発信 ・誤報対応 ・情報伝達上の留意事項 ・事前の準備事項	○			
					「海外への情報発信」に係る技術	「海外への情報発信」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・効果的な外国メディア向け広報資料の作成（演習） ・模擬記者会見（演習）		○		

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
3	総合調整	活動調整	活動調整	オールハザード	「調整」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者への情報伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・調整先、調整事項、内容 ・部局間、防災関係機関との調整内容、方法 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「調整」に係る技術	「被災者への情報伝達」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・本部事務局運営演習(調整) (演習)		○
4	総合調整	実行管理	実行管理	オールハザード	「実行管理」の基本事項、仕組み、留意事項	「実行管理」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・事前の準備事項 ・進捗管理の仕組み、方法(全体像の把握、資料、ホワイトボード等による管理等) ・災害対策本部会議における進捗確認(共有) ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「実行管理」に係る技術	「実行管理」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(活動統制) (演習)		○
5	個別課題への対応	(予防) 災害に強い国づくり、まちづくり	災害に強い国づくり	オールハザード	「災害に強い国づくり」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者への情報伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・主要交通・通信機能の強化のための各種対策、事例 ・災害に強い国土の形成の各種対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
			災害に強いまちづくり	オールハザード	「災害に強いまちづくり」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者への情報伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・災害に強いまちの形成に係る各種対策、事例 ・建築物の安全化に係る各種対策、事例 ・ライフライン施設等の機能の確保に係る各種対策、事例 ・災害応急対策等への備えに係る各種対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
6	個別課題への対応	(予防) 事故災害の予防	事故災害の予防対策	オールハザード	「事故災害の予防対策」の基本事項、仕組み、留意事項	「事故災害の予防対策」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・安全のための情報の充実に係る各種対策、事例 ・事業の実施における安全の確保に係る各種対策、事例 ・事業の用に供する機材及び施設等の安全性の確保に係る各種対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
7	個別課題への対応	(予防)国民の防災活動の促進	防災思想の普及、徹底	オールハザード	「防災思想の普及、徹底活動」に係る法律	「防災知識の普及、訓練」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
					「防災思想の普及、徹底活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「防災思想の普及、徹底活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・防災思想（自助の重要性、備え等） ・普及方法、事例 ・防災教育の方法、事例 ・教育機関、民間団体等との連携方法、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
					「防災思想の普及、徹底活動」に係る技術	「防災思想の普及、徹底活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・防災教育企画・運営技術（演習）		○
			防災知識の普及、訓練	オールハザード	「防災知識の普及、訓練」に係る法律	「防災知識の普及、訓練」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第47条の二 防災教育の実施 → 第48条 防災訓練義務	○	
					「防災知識の普及、訓練」の基本事項、仕組み、留意事項	「防災知識の普及、訓練」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・防災知識の普及に係る教育内容、教育手法、事例 ・防災訓練の実施、指導に係る訓練内容、訓練手法、事例 ・予防対策実施上の留意事項 （要配慮者等への配慮） （被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点での配慮）等 ・課題と対策の方向	○	
					「防災知識の普及、訓練」に係る技術	「防災知識の普及、訓練」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・各種防災教育企画・運営技術（演習） ・各種防災訓練企画・運営技術（演習）		○
		国民の防災活動の環境整備	オールハザード	「国民の防災活動の環境整備」の基本事項、仕組み、留意事項	「国民の防災活動の環境整備」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・消防団の育成強化に係る対策内容、事例 ・自主防災組織、自主防犯組織の育成強化に係る対策内容、事例 ・防災ボランティア活動の環境整備に係る対策内容、事例 ・企業防災の促進に係る対策内容、事例 ・住民及び事業者による地区内の防災活動推進に係る対策内容、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		
				「国民の防災活動の環境整備」に係る技術	「国民の防災活動の環境整備」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・各種防災訓練の企画・運営技術（演習）		○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
7	個別課題への対応	(予防) 国民の防災活動の促進	災害教訓の伝承	オールハザード	「災害教訓の伝承」に係る法律	「被災者への情報伝達」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
					「災害教訓の伝承」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害教訓の伝承」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・各種資料の収集・整理、アーカイブ化による伝承の取り組み事例 ・石碑やモニュメント等を通じた伝承の取り組み事例 ・災害教訓の伝承の重要性についての啓発の取り組み事例 ・各種資料の収集・保存・公開等の取り組み事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
					「災害教訓の伝承」に係る技術	「災害教訓の伝承」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害エスノグラフィー調査手法（演習） ・災害エスノグラフィー演習企画・運営技術（演習）		○
8		(予防) 災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	オールハザード	「災害及び防災に関する研究及び観測等の推進」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害及び防災に関する研究及び観測等の推進」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・災害及び防災に関する研究の推進に係る対策内容、事例 ・災害予知・予測研究及び観測の充実・強化等に係る対策内容、事例 ・工学的、社会学的研究の推進に係る対策内容、事例 ・防災対策研究の国際的な情報発信に係る対策内容、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
9	個別課題への対応	(予防) 事故災害における再発防止対策の実施	事故災害における再発防止対策の実施	オールハザード	「事故災害における再発防止対策の実施」に係る法律	「事故災害における再発防止対策の実施」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
					「事故災害における再発防止対策の実施」の基本事項、仕組み、留意事項	「事故災害における再発防止対策の実施」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・原因究明と対策の考え方、事例 ・災害発生の未然防止対策の事例	○	
10	個別課題への対応	(予防) 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	災害発生直前対策	オールハザード	「災害発生直前対策」に係る法律	「災害発生直前対策」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
					「災害発生直前対策」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害発生直前対策」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・警報等の伝達体制整備に係る対策、事例 ・住民等の避難誘導體制に係る対策、事例 ・災害未然防止活動に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
					「災害発生直前対策」に係る技術	「災害発生直前対策」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・各種訓練企画・運営技術（演習）		○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
10	個別課題への対応	(予防)迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え(つづき)	情報の収集・連絡及び応急体制の整備	オールハザード	「情報の収集・連絡及び応急体制の整備」に係る法律	「情報の収集・連絡及び応急体制の整備」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○	
					「情報の収集・連絡及び応急体制の整備」の基本事項、仕組み、留意事項	「情報の収集・連絡及び応急体制の整備」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・情報の収集・連絡体制の整備に係る対策、事例 ・情報の分析整理に係る対策、事例 ・通信手段の確保に係る対策、事例 ・職員の体制に係る対策、事例 ・防災関係機関相互の連携体制に係る対策、事例 ・都道府県等と自衛隊との連携体制に係る対策、事例 ・防災中枢機能等の確保、充実に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
					「地方公共団体の活動体制」に係る技術	「災害対策本部の設置・運営(地方公共団体)」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部の空間配置の技術(実習)		○
			災害の拡大・二次災害防止及び応急復旧活動関係	オールハザード	「災害の拡大・二次災害防止及び応急復旧活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害の拡大・二次災害防止及び応急復旧活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・災害の拡大防止に資する体制の整備、資機材の備蓄に係る対策、事例 ・所管する施設、設備の被害状況の把握、応急復旧体制整備、資機材の備蓄に係る対策、事例 ・二次災害を防止する体制を整備、資機材の備蓄、観測機器等の確保に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
			複合災害対策関係	オールハザード	「複合災害対策関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「複合災害対策関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・複合災害の発生を踏まえた防災計画の見直し、備えの充実に係る対策、事例 ・災害対応に当たる要員、資機材等に不足が生じた場合等への対策、事例 ・複合災害発生を想定し、要員の参集、合同の災害対策本部の立上げ等の実動訓練に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
		救助・救急、医療及び消火活動関係	オールハザード	「救助・救急、医療及び消火活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「救助・救急、医療及び消火活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・救助・救急活動関係に係る対策、事例 ・医療活動関係に係る対策、事例 ・消火活動関係に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		
		緊急輸送活動関係	オールハザード	「緊急輸送活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「緊急輸送活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・緊急輸送活動関係に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力		
					項目	学習項目	活動遂行能力		
							知識	技能	
10	個別課題への対応	(予防)迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え(つづき)	避難収容及び情報提供活動関係	オールハザード	「避難収容及び情報提供活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「避難収容及び情報提供活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・避難誘導に係る対策、事例 ・避難所の整備、周知等に係る対策、事例 ・避難行動要支援者名簿作成、避難行動要支援等に係る対策、事例 ・応急仮設住宅等の用地、資機材の調達・供給等に係る対策、事例 ・帰宅困難者対策に係る対策、事例 ・被災者等への的確な情報伝達活動関係に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		
					「避難収容及び情報提供活動関係」に係る技術	「避難収容及び情報提供活動関係」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・避難所開設・運営訓練の企画・運営技術（演習）		○	
			物資の調達、供給活動関係	オールハザード	「物資の調達、供給活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「物資の調達、供給活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・物資の調達、供給活動関係に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		
			海外等からの支援の受入活動関係	オールハザード	「海外等からの支援の受入活動関係」の基本事項、仕組み、留意事項	「海外等からの支援の受入活動関係」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・海外等からの支援の受入活動関係に係る対策、事例 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○		
			防災関係機関等の防災訓練の実施	オールハザード	「防災関係機関等の防災訓練の実施」に係る法律	「防災関係機関等の防災訓練の実施」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第47条の二 防災教育の実施 → 第48条 防災訓練義務	○		
						「防災関係機関等の防災訓練の実施」の基本事項、仕組み、留意事項	「防災関係機関等の防災訓練の実施」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・国における防災訓練の種類、事例 ・地方における防災訓練の種類、事例 ・事故災害における防災訓練の種類、事例 ・実践的な訓練の実施と事後評価 ・予防対策実施上の留意事項 ・課題と対策の方向	○	
						「防災関係機関等の防災訓練の実施」に係る技術	「防災関係機関等の防災訓練の実施」実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・各種訓練の企画・運営技術（演習）		○
			災害復旧・復興への備え	オールハザード	「災害復旧・復興への備え」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害復旧・復興への備え」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・各種データの整備保全 ・罹災証明書の発行体制の整備 ・復興対策の研究	○		

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
					「災害復旧・復興への備え」に係る技術	「災害復旧・復興への備え」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・罹災証明書発行訓練（演習） ・罹災証明書発行システムの使い方講習（実習）		○
11	個別課題への対応	（応急） 災害発生直前の対策	警報等の伝達	地震 津波 風水害 火山 雪害	「警報等の伝達」に係る法律	「警報等の伝達」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第52条 防災信号 → 第54条 発見者の通報義務等 → 第55条 都道府県知事の通知等 → 第56条 市長村長の警報の伝達及び警告 → 第57条 警報の伝達等のための通信設備の優先利用等 ・気象業務法 ・水防法 → 第16条 水防警報	○	
					「警報等の伝達」の基本事項、仕組み、留意事項	「警報等の伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・警報等の種類、内容、入手方法 ・警報伝達の手順、活動内容 ・誤報対応 ・情報伝達上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「警報等の伝達」に係る技術	「警報等の伝達」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・警報等の入手および情報の見方（実習） ・適切な警報発表文の作成（実習） ・伝達機器等の操作・取扱い（実習）		○
					住民等の避難誘導	オールハザード	「住民等の避難誘導」に係る法律	「住民等の避難誘導」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第60条 市町村長の避難の指示等 → 第61条 警察官等の避難の指示 → 第61条の2 指定行政機関の長等による助言 → 第61条の3 避難の指示等のための通信設備の優先利用等 → 第63条 市町村長の警戒区域設定権等 ・水防法 → 第29条 立退きの指示
				「住民等の避難誘導」の基本事項、仕組み、留意事項	「住民等の避難誘導」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・住民等の避難誘導の種類、内容 ・避難勧告等の発令および解除の方法 ・警戒区域の設定および解除の方法 ・避難場所及び避難所の開設方法 ・屋内での退避等の安全確保措置の実施方法 ・住民の避難誘導方法 ・住民等の避難誘導上の留意事項 ・事前の準備事項	○		
				「住民等の避難誘導」に係る技術	「住民等の避難誘導」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・効果的な避難勧告等の伝達文の作成（実習） ・伝達機器等の操作・取扱い（実習）		○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
			関係省庁災害警戒会議の開催	オールハザード	「関係省庁災害警戒会議の開催」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害未然防止活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・関係省庁災害警戒会議の位置づけ、内容 ・関係省庁災害警戒会議の開催の方法 ・関係省庁災害警戒会議の開催上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「関係省庁災害警戒会議の開催」に係る技術	「関係省庁災害警戒会議の開催」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・関係省庁災害警戒会議の開催訓練（演習）		○
11	個別課題への対応	(応急) 災害発生直前の対策(つづき)	災害未然防止活動	オールハザード	「災害未然防止活動」に係る法律	「災害未然防止活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第62条 市町村の応急措置	○	
					「災害未然防止活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害未然防止活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・河川堤防等施設の巡視・点検方法 ・警戒区域を設定方法 ・雪崩等への災害応急対策 ・気象情報等の活用 ・関係機関との連携、助言 ・災害未然防止活動上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「災害未然防止活動」に係る技術	「災害未然防止活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・河川堤防等施設の巡視・点検（実習） ・警戒区域の設定（実習）		○
12	個別課題への対応	(応急) 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	災害情報の収集・連絡	オールハザード	「災害情報の収集・連絡」に係る法律	「災害情報の収集・連絡」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第51条 情報の収集及び伝達等	○	
					「災害情報の収集・連絡」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害情報の収集・連絡」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・被害情報等の種類、内容、入手方法 ・被害規模の早期把握 ・事故情報等の連絡 ・災害発生直後の被害の第一次情報等の収集・連絡 ・一般被害情報等の収集・連絡 ・応急対策活動情報の連絡 ・災害情報の収集・連絡上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「災害情報の収集・連絡」に係る技術	「災害情報の収集・連絡」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害情報の収集・連絡訓練（演習） ・伝達機器等の操作・取扱い（実習）		○
			通信手段の確保	オールハザード	「通信手段の確保」に係る法律	「通信手段の確保」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第57条 警報の伝達等のための通信設備の優先利用等 → 第61条の三 避難の指示等のための通信設備の優先利用等 → 第79条 通信設備の優先使用权	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
					「通信手段の確保」の基本事項、仕組み、留意事項	「通信手段の確保」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・通信手段の種類、機能、メリット・デメリット ・通信手段の確保の手順、活動内容、代替手段の確保 ・通信手段の確保上の留意事項 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
12	個別課題へ	(応急) 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立(つづき)	地方公共団体の活動体制	オールハザード	「通信手段の確保」に係る技術	「通信手段の確保」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・通信手段の利用方法(実習)		○
					「地方公共団体の活動体制」に係る法律	「災害対策本部の設置・運営(地方公共団体)」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第23条 都道府県災害対策本部 → 第23条の二 市町村災害対策本部	○	
					「地方公共団体の活動体制」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害対策本部の設置・運営(地方公共団体)」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・体制のあり方(ハザード別) ・体制の種類(災害対策本部、警戒本部、現地对策本部等) ・組織、役割 ・構成員、動員、職員の参集(人的資源の確保) ・情報収集連絡体制の確立 ・災害対策本部の設置 ・災害対策本部機能の確保(施設、設備、ライフライン、備品等) ・対策本部の標準的な事務事務 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			事故災害における事業者の活動体制(※事業者のみ対象)	オールハザード	「事故災害における事業者の活動体制」の基本事項、仕組み、留意事項	「事故災害における事業者の活動体制」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容 ・災害の拡大防止 ・情報収集連絡体制の確立 ・対策本部の設置等必要な体制の確保 ・情報伝達上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「事故災害における事業者の活動体制」に係る技術	「事故災害における事業者の活動体制」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・警報等の入手および情報の見方(実習) ・適切な警報発表文の作成(実習) ・伝達機器等の操作・取扱い(実習)		○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
12	個別課題への対応	(応急) 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立(つづき)	広域的な応援体制	オールハザード	「広域的な応援体制」に係る法律	「 <u>広域的な応援体制</u> 」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第29条 職員の派遣の要請 → 第30条 職員の派遣のあつせん → 第31条 職員の派遣義務 → 第32条 派遣職員の身分取扱い → 第33条 派遣職員に関する資料の提出等 → 第73条 都道府県知事による応急措置の代行 → 第49条の二 円滑な相互応援の実施のために必要な措置 → 第67条 他の市町村長等に対する応援の要求 → 第68条 都道府県知事等に対する応援の要求等 → 第72条 都道府県知事の指示等 → 第74条 都道府県知事等に対する応援の要求 → 第74条の二 内閣総理大臣による応援の要求等 → 第74条の三 指定行政機関の長等に対する応援の要求等 → 第92条 指定行政機関の長等又は他の地方公共団体の長等の応援を受けた場合の災害応急対策に要する費用の負担 → 第93条 市町村が実施する応急措置に要する経費の都道府県の負担	○	
					「広域的な応援体制」の基本事項、仕組み、留意事項	「 <u>広域的な応援体制</u> 」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・広域応援協定 ・職員の派遣を要請、職員の派遣に係るあつせん ・他市町村、他都道府県への応援要請(応援を求められた市町村の対応も含む) ・災害の規模が極めて甚大な場合の国の対応 ・被災都道府県における応援要請 ・他市町村が事務を行うことが不可能になった場合の対応 ・その他機関の広域的応援体制の確保 ・費用負担の仕組みと方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項	○	
					「広域的な応援体制」に係る技術	「 <u>広域的な応援体制</u> 」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(広域応援要請の判断、実施)(演習)		○
			国における活動体制	オールハザード	「 <u>国における活動体制</u> 」に係る法律	「 <u>国における活動体制</u> 」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第24条 非常災害対策本部の設置 → 第25条 非常災害対策本部の組織 → 第26条 非常災害対策本部の所掌事務 → 第27条 指定行政機関の長の権限の委任 → 第28条 非常災害対策本部長の権限 → 第28条の二 緊急災害対策本部の設置 → 第28条の三 緊急災害対策本部の組織 → 第28条の四 緊急災害対策本部の所掌事務 → 第28条の五 指定行政機関の長の権限の委任 → 第28条の六 緊急災害対策本部長の権限	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
12	個別課題への対応	(応急) 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立(つづき)			「国における活動体制」の基本事項、仕組み、留意事項	「国における活動体制」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・内閣官房、指定行政機関、公共機関の活動体制 ・関係省庁災害対策会議の開催等 ・緊急参集チームの参集及び関係閣僚協議の実施 ・非常災害対策本部の設置と活動体制 ・緊急災害対策本部の設置と活動体制 ・災害緊急事態の布告及び緊急災害対策本部の設置等 ・非常本部等の調査団等の派遣、現地対策本部の設置 ・自衛隊の災害派遣 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			自衛隊の災害派遣	オールハザード	「自衛隊の災害派遣」に係る法律	「自衛隊の災害派遣」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第68条の二 災害派遣の要請の要求等	○	
					「自衛隊の災害派遣」の基本事項、仕組み、留意事項	「自衛隊の災害派遣」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・自衛隊が災害派遣時に実施する救援活動の内容 ・派遣要請の手順 ・派遣要請の必要性の判断、中止時の措置 ・派遣要請の事務 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「自衛隊の災害派遣」に係る技術	「自衛隊の災害派遣」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・要請書の書き方(実習) ・災害対策本部運営演習(自衛隊災害派遣要請の判断、要請内容の設定)(演習)	○	
			災害の拡大防止活動	オールハザード	「災害の拡大・二次災害の防止」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害の拡大・二次災害の防止」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・災害の拡大防止活動の手順、活動内容、事例 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
施設・設備等の応急復旧活動	オールハザード	「施設・設備等の応急復旧活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「施設・設備等の応急復旧活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・施設・設備の応急復旧活動の内容 ・ライフライン施設に関する非常本部等の関与について ・住宅の応急復旧活動の内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○				

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
13	個別課題への対応	(応急)災害の拡大・二次災害の防止	二次災害防止活動	オールハザード	「二次災害防止活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「二次災害防止活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・活動手順、活動内容 ・住民の避難、応急対策の手順、活動内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「二次災害防止活動」に係る技術	「二次災害防止活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(二次災害防止措置)(演習)		○
			複合災害発生時の体制	オールハザード	「複合災害発生時の体制」の基本事項、仕組み、留意事項	「複合災害発生時の体制」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・複合災害発生時の体制のあり方(要員確保、要員の相互派遣、合同会議の開催、具体的な連携方策等) ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「複合災害発生時の体制」に係る技術	「複合災害発生時の体制」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(複合災害発生対応)(演習)		○
14	個別課題への対応	(応急)救助・救急、医療及び消火活動	救助・救急活動	オールハザード	「救助・救急活動」に係る法律	「救助・救急活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第62条 市町村の応急措置 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	
					「救助・救急活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「救助・救急活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・住民及び自主防災組織の役割 ・被災地方公共団体による救助・救急活動 ・被災地域外の地方公共団体及び国の各機関による救助・救急活動 ・事故災害における事業者による救助・救急活動 ・資機材等の調達等 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「救助・救急活動」に係る技術	「救助・救急活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(救助・救急対応)(演習)		○
			医療活動	オールハザード	「医療活動」に係る法律	「医療活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力			
					項目	学習項目	活動遂行能力			
							知識	技能		
14	個別課題への対応	(応急) 救助・救急、医療及び消火活動(つづき)			「医療活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「医療活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・被災地域内の医療機関による医療活動 ・被災地域外からの災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣 ・被災地域外での医療活動 ・広域後方医療施設への傷病者の搬送 ・被災者の心のケア対策 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○			
						「医療活動」に係る技術	「医療活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(医療活動対策)(演習)		○	
					消火活動	オールハザード	「消火活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「消火活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・地方公共団体等による消火活動 ・被災地域外の地方公共団体による応援 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
								「消火活動」に係る技術	「消火活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(延焼火災対策)(演習)	
					惨事ストレス対策	オールハザード	「惨事ストレス対策」の基本事項、仕組み、留意事項	「惨事ストレス対策」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・職員等の惨事ストレス対策の概要 ・消防庁等に精神科医等の専門家の派遣を要請	○	
								「惨事ストレス対策」に係る技術	「惨事ストレス対策」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・惨事ストレス対策実習	
15	個別課題への対応	(応急) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送	交通の確保・緊急輸送活動の基本方針	オールハザード	「交通の確保・緊急輸送活動の基本方針」に係る法律	「交通の確保・緊急輸送活動の基本方針」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第76条 災害時における交通の規制等	○			
						「交通の確保・緊急輸送活動の基本方針」の基本事項、仕組み、留意事項	「交通の確保・緊急輸送活動の基本方針」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・活動項目 ・輸送に当たっての配慮事項 ・輸送対象の想定(段階別)	○		

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
15	個別課題へ	(応急) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送(つづき)	交通の確保	オールハザード	「交通の確保」に係る法律	「交通の確保」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第76条 災害時における交通の規制等	○	
					「交通の確保」の基本事項、仕組み、留意事項	「交通の確保」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・非常本部等による調整等 ・道路交通規制等 ・道路啓開等 ・航路等の障害物除去等 ・港湾及び漁港の応急復旧等 ・海上交通の整理等 ・空港等の応急復旧等 ・航空管制等 ・鉄道交通の確保 ・広域輸送拠点の確保 ・その他交通確保対策の概要 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			緊急輸送	オールハザード	「緊急輸送」に係る法律	「緊急輸送」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任	○	
					「緊急輸送」の基本事項、仕組み、留意事項	「緊急輸送」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・緊急輸送活動の手順、活動内容(要請含む) ・緊急輸送のための燃料の確保のための対策 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
16	個別課題への対応	(応急) 避難収容及び情報提供活動	避難誘導の実施	オールハザード	「避難誘導の実施」に係る法律	「避難誘導の実施」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第56条 市町村長の警報の伝達及び警告 → 第60条 市町村長の避難の指示等 → 第61条の2 指定行政機関の長等による助言 → 第61条の3 避難の指示等のための通信設備の優先利用等 → 第62条 市町村長の避難の指示等	○	
					「避難誘導の実施」の基本事項、仕組み、留意事項	「避難誘導の実施」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・地方公共団体による避難誘導の活動手順、活動内容 ・都道府県による運送事業者への要請事項 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					ガイドライン	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン	○	
					「避難誘導の実施」に係る技術	「避難誘導の実施」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(避難)(演習)		○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
16	個別課題への対応	(応急)避難収容及び情報提供活動(つづき)	避難所	オールハザード	「避難所」に係る法律	「避難所」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第86条の2 避難所等に関する特例 → 第86条の6 避難所における生活環境の整備等 → 第86条の7 避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮 → 第86条の8 広域一時滞在の協議等 → 第86条の9 都道府県外広域一時滞在の協議等 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	
					「避難所」の基本事項、仕組み、留意事項	「避難所」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・避難所の開設の手順、方法 ・指定した施設以外の施設の借り上げ対策、事例 ・避難所を設置・維持することの適否の判断方法、事例 ・避難所の運営管理等の手順、方法 ・要配慮者(外国人を含む)の安否の確認の方法、配慮すべき事項 ・避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握、措置の方法 ・感染症対策、対策内容 ・家庭動物の受入 ・避難所の運営における女性の参画、男女のニーズの違い等男女双方の視点等、配慮すべき事項、事例 ・やむを得ず避難所に滞在することができない被災者(在宅被災者)への対応 ・旅館やホテル等への移動 ・応急仮設住宅の迅速な提供、公営住宅、民間賃貸住宅、空き家等利用可能な既存住宅のあっせん、活用等 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					ガイドライン	災害時要援護者の避難支援ガイドライン		
			「避難所」に係る技術	「避難所」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・避難所運営演習(演習) ・要配慮者対応(実習)		○		
			応急仮設住宅等	オールハザード	「応急仮設住宅等」に係る法律	「応急仮設住宅等」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第86条の2 避難所等に関する特例 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	
					「応急仮設住宅等」の基本事項、仕組み、留意事項	「応急仮設住宅等」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・被災都道府県による応急仮設住宅の提供 ・応急仮設住宅に必要な資機材の調達 ・応急仮設住宅の運営管理 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
16	個別課題への対応	(応急)避難収容及び情報提供活動(つづき)	広域一時滞在	オールハザード	「広域一時滞在」に係る法律	「広域一時滞在」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第86条の8 広域一時滞在の協議等 → 第86条の9 都道府県外広域一時滞在の協議等 → 第86条の10 都道府県知事による広域一時滞在の協議等の代行 → 第86条の11 都道府県外広域一時滞在の協議等の特例 → 第86条の12 都道府県知事及び内閣総理大臣による助言 → 第86条の13 内閣総理大臣による広域一時滞在の協議等の代行 → 第86条の14 被災者の運送	○	
					「広域一時滞在」の基本事項、仕組み、留意事項	「広域一時滞在」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・被災市町村の区域外への広域的な避難及び応急仮設住宅等への収容 ・市町村から協議要求があった場合、市町村の行政機能が被災によって著しく低下した場合の対応(都道府県、国) ・国、都道府県による助言 ・広域一時滞在のための協議の代行 ・広域的避難収容実施計画の作成 ・広域的避難収容活動の実施について必要な指示 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「広域一時滞在」に係る技術	「広域一時滞在」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・広域的避難収容実施計画の作成(実習)		○
			要配慮者への配慮	オールハザード	「要配慮者への配慮」の基本事項、仕組み、留意事項	「要配慮者への配慮」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・要配慮者の特徴 ・避難行動要支援者名簿利用した安否確認 ・避難誘導、避難所での生活環境、応急仮設住宅への収容にあたっての要配慮者への配慮事項、方法 ・情報の提供方法 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「要配慮者への配慮」に係る技術	「要配慮者への配慮」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・要配慮者対応(実習)		○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
16	個別課題への対応	(応急) 避難収容及び情報提供活動 (つづき)	帰宅困難者対策	オールハザード	「帰宅困難者対策」に係る法律	「帰宅困難者対策」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○	
					「帰宅困難者対策」の基本事項、仕組み、留意事項	「帰宅困難者対策」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・一斉帰宅の抑制対策の方法 ・滞在場所の確保等の支援の方法 ・男女のニーズの違いや、要配慮者の多様なニーズへの配慮事項 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「帰宅困難者対策」に係る技術	「帰宅困難者対策」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(帰宅困難者対策) (演習)		○
			被災者等への的確な情報伝達活動	オールハザード	「被災者等への的確な情報伝達活動」に係る法律	「被災者等への情報伝達活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	○	
					「被災者等への的確な情報伝達活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者等への的確な情報伝達活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・収集する情報項目、収集先、手段、方法 ・被災者への情報伝達活動 ・住民等からの問合せに対する対応 ・海外への情報発信 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
					「被災者等への的確な情報伝達活動」に係る技術	「被災者等への的確な情報伝達活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・様式の取扱 (実習) ・情報処理演習 (情報収集) (演習)		○
			17	個別課題への対応	(応急) 物資の調達、供給活動	物資の調達、供給活動	オールハザード	「物資の調達、供給活動」に係る法律
「物資の調達、供給活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「物資の調達、供給活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・非常本部等による調整等 ・地方公共団体による物資の調達、供給 ・国による物資の調達、供給 ・運送事業者である公共機関の活動 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○						
「物資の調達、供給活動」に係る技術	「物資の調達、供給活動」を実際に行う上で、必要な技術を学び、習得する ・災害対策本部運営演習(物資調達・供給) (演習)							○

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
18	個別課題への対応	(応急) 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	保健衛生	オールハザード	「保健衛生」に係る法律	「保健衛生」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任	○	
					「保健衛生」の基本事項、仕組み、留意事項	「保健衛生」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・避難地または避難所の衛生環境の確保 ・救護所の設置の手順、活動内容、調整事項 ・要配慮者の心身双方の健康状態への配慮 ・感染症対策、対策内容 ・心のケアの活動、活動内容 ・保健師等による巡回健康相談等 ・国による保健師等の派遣計画の作成など保健活動の調整 ・仮設トイレの早期設置、衛生管理 ・飼養動物の保護収容等の活動内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			防疫活動	オールハザード	「防疫活動」に係る法律	「防疫活動」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任	○	
					「防疫活動」の基本事項、仕組み、留意事項	「防疫活動」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・家屋内外の消毒等の防疫活動 ・防疫活動の依頼、総合調整 ・防疫薬品の提供及び防疫要員の派遣等 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			遺体の処理等	オールハザード	「遺体の処理等」に係る法律	「遺体の処理等」に関する規定事項を学ぶ ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	
					「遺体の処理等」の基本事項、仕組み、留意事項	「遺体の処理等」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・火葬場、柩等の関連する情報収集活動の手順、活動内容 ・柩の調達、遺体の搬送の手配の手順、活動内容 ・広域的な火葬の実施 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
19	個別課題への対応	(応急) 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	社会秩序の維持	オールハザード	「社会秩序の維持」に係る法律	「被災者への情報伝達」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任	○	
					「社会秩序の維持」の基本事項、仕組み、留意事項	「社会秩序の維持」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・社会秩序の維持の内容	○	
			物価の安定、物資の安定供給	オールハザード	「物価の安定、物資の安定供給」の基本事項、仕組み、留意事項	「物価の安定、物資の安定供給」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的 ・物価の安定、物資の安定供給の監視活動の内容 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
20	個別課題への対応	(応急) 応急の教育に関する活動	応急の教育に関する活動	オールハザード	「応急の教育に関する活動」に係る法律	「 <u>応急の教育に関する活動</u> 」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	○	
					「 <u>応急の教育に関する活動</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項	「 <u>応急の教育に関する活動</u> 」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・応急教育の措置 ・仮校舎及び仮運動場の確保対策 ・学校施設の応急復旧 ・安全な通学及び学校給食の確保 ・教科書及び学用品の供給 ・授業料等の減免、奨学金の貸与 ・就学支援の増強、就学奨励費の再支給等 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
21	個別課題への対応	(応急) 自発的支援の受入れ	ボランティアの受入れ	オールハザード	「ボランティアの受入れ」に係る法律	「 <u>ボランティアの受入れ</u> 」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第5条の3 国及び地方公共団体とボランティアとの連携 → 第8条 施策における防災上の配慮等	○	
					「 <u>ボランティアの受入れ</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項	「 <u>ボランティアの受入れ</u> 」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・ボランティアの受入れに係る活動、手順、活動内容 ・ボランティアに対する被災地のニーズの把握 ・ボランティアの受付、調整等その受入体制の確保 ・老人介護や外国人との会話力等のボランティアの技能等の活用 ・ボランティアの活動拠点の提供 ・ボランティアの活動状況の把握、生活環境への配慮 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
			国民等からの義援物資、義援金の受入れ	オールハザード	「 <u>国民等からの義援物資、義援金の受入れ</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項	「 <u>国民等からの義援物資、義援金の受入れ</u> 」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・義援物資の受入れ ・義援金の受入れ ・海外からの支援受入れ ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
22	個別課題への対応	(復旧・復興) 地域の復旧・復興の基本方向の決定	地域の復旧・復興の基本方向の決定	オールハザード	「 <u>地域の復旧・復興の基本方向の決定</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項	「 <u>地域の復旧・復興の基本方向の決定</u> 」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み ・復旧・復興の基本方向の考え方 ・活動上の留意事項(男女共同参画、要配慮者の参画等) ・財政措置、金融措置、地方財政措置等による支援 ・職員の派遣その他の協力要求 ・事前の準備事項	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
23	個別課題への対応	(復旧・復興) 迅速な原状復旧	被災施設の復旧等	オールハザード	「被災施設の復旧等」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災施設の復旧等」を行う上での基本的な知識を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 目的、仕組み、体制 被災施設の復旧事業の活動手順、活動内容 ライフライン施設等の復旧の概要 国・都道府県による工事代行の活動内容 活動上の留意事項 事前の準備事項 課題と対策の方向 	○	
			災害廃棄物の処理	オールハザード	「災害廃棄物の処理」に係る法律	「災害廃棄物の処理」に関する規定事項を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法 → 第86条の5 廃棄物処理の特例 	○	
				オールハザード	「災害廃棄物の処理」の基本事項、仕組み、留意事項	「災害廃棄物の処理」を行う上での基本的な知識を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 目的、仕組み、体制 災害廃棄物の処理活動の手順、活動内容 災害廃棄物の処理処分方法(分別、リサイクル) 計画的な収集、運搬及び処分の方法 活動上の留意事項 事前の準備事項 課題と対策の方向 	○	
24	個別課題への対応	(復旧・復興) 計画的復興	復興計画の作成	オールハザード	「復興計画の作成」の基本事項、仕組み、留意事項	「復興計画の作成」を行う上での基本的な知識を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 目的、仕組み、体制 復興の考え方 復興計画作成の活動手順、活動内容 復興組織体制の整備、国の支援 活動上の留意事項 事前の準備事項 課題と対策の方向 	○	
			防災まちづくり	オールハザード	「防災まちづくり」の基本事項、仕組み、留意事項	「防災まちづくり」を行う上での基本的な知識を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 目的、仕組み、体制 防災まちづくりの考え方 土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施方法 新たなまちづくりの展望、計画決定までの手続、スケジュール等の住民への提供 気汚染防止法に基づき適切に解体等を行うよう指導・助言の活動内容 活動上の留意事項 事前の準備事項 課題と対策の方向 	○	

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	主な学習項目		身につく能力	
					項目	学習項目	活動遂行能力	
							知識	技能
25	個別課題への対応	(復旧・復興) 被災者等の生活再建等の支援	被災者等の生活再建等の支援	オールハザード	「被災者等の生活再建等の支援」に係る法律	「被災者等の生活再建等の支援」に関する規定事項を学ぶ ・被災者生活再建支援法	○	
					「被災者等の生活再建等の支援」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災者等の生活再建等の支援」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・住まいの確保、生活資金等の支給、処理の仕組みの構築手順、内容 ・住家等の被害程度の調査、罹災証明書の交付の手順、活動内容 ・被災者台帳の作成の手順、活動内容 ・災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付、生活福祉資金の貸付の事務 ・被災者生活再建支援金の支給事務 ・税についての期限の延長、徴収猶予及び減免、国民健康保険制度等における医療費負担及び保険料の減免等の被災者の負担の軽減に係る活動内容 ・雇用創出策、中長期の安定的な雇用創出策の考え方、方法 ・自営業、農林水産業、中小企業等に対する経営の維持・再生、起業等への支援策の実施 ・災害公営住宅等の整備、公営住宅等への特定入居等の実施 ・防災集団移転促進事業等の概要、活用 ・仮設住宅等の提供により、その間の生活の維持支援 ・被災者の自立に対する援助、助成措置の広報 ・総合的な相談窓口等の設置 ・居住地以外の市町村に避難した被災者に対する情報、支援・サービスの提供 ・災害復興基金の設立等、機動的、弾力的推進の手法検討 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	
26	個別課題への対応	(復旧・復興) 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	オールハザード	「被災中小企業の復興、その他経済復興の支援」の基本事項、仕組み、留意事項	「被災中小企業の復興、その他経済復興の支援」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・被災中小企業等に対する援助、助成措置の内容 ・被災者への広報、相談窓口等の設置 ・経済復興対策の実施 ・活動上の留意事項 ・事前の準備事項 ・課題と対策の方向	○	

資料1-3 「2. 活動遂行能力」を身につけるための主な学習項目【態度】

主な学習項目		
防災対応の 3原則	疑わしきは行動せよ	
	最悪の事態を想定し行動せよ	
	空振りには許されるが、見逃しは許されない	
活動推進上の 7つの 心構え、 取組姿勢	目標の確立	達成可能な目標を立て、目標を見失うことのないよう常に目標を確認しながら活動を推進する
	簡潔明確化	目的や目標、方針は簡潔で明確なものとし、連絡が指示が理解されやすいようにして活動を推進する
	機動性の確保	求める成果や結果を生み出すための合理的な活動方法を考え、迅速かつ確実に活動を進める
	環境特性の考慮	活動の実施時期や場所により必要な資源能力の投入配分に違いがあることを念頭に、バランスのとれた活動を推進する
	先見洞察	目の前のことにとらわれて、将来に生じる問題を見失うことのないように、物事の真実を捉えつつ今後の展開を予測し、先手先手で活動を推進する
	注意警戒	最良の活動を行っていると考えられる中でも、常に注意を払い、状況環境前提条件の変化を見逃すことなく活動を推進する
	状況認識の統一	同じ目標に向かって活動をする関係者間の状況の理解や認識に相違が生じることのないように、ことあるごとに関係者間で状況を確認し合いながら活動を推進する